

令和4年度

まちづくり推進部 地域づくり支援課の方針書

組織名	まちづくり推進部 地域づくり支援課
所属長名	西川 可奈子

1. 組織の使命(ありたい姿)

市民が主体となって活動する場(きっかけ)の創出と、活動の後押しをします。

2. 組織の抱える課題(現状)

- (1)自ら地域課題の解決を目指す地域運営組織(地区交流センター)設立の全市展開を目指すと共に、市民にとって親しみやすい地区交流センターを目指しています。
- (2)地区交流センターと地区会議、職員地区担当制度との関りについて見直しを目指しています。
- (3)ふるさと納税の増額につなげるため、知恵やノウハウを結集し、部局を横断しての取り組みを目指しています。

3. 今年度の『スローガン』

「地域づくり」は地域だけでやれるのか？
共に学び、共に考え、共に成長を！
縁あって関わることになった人と地域を大切に！

4. 今年度の方針

- (1)地域住民主体による地域づくりをサポートします
- (2)ふるさと納税による地域経済の活性化と応援人口の拡大につなげます
- (3)応援人口の創出・拡大と関係深化につながる取り組みを進めます
- (4)一人ひとり自分らしく輝けるまちを目指し、男女共同参画の意識を高めます

5. 今年度の重点取組項目

(1)	実現したい成果	市民が主役の地域活動による持続可能なまちづくり
	取組内容	①住民主導による地域運営組織の設立に向けた支援(黒川・三重・十文字)を行うとともに、地域の現状を把握し、身近な地域課題や資源、将来像(地域デザイン)を話し合う場を創出(浅舞街部・浅舞北部)し、地域住民の意識の醸成を図る。 ②20地区交流センターへのフォローとして、持続可能な運営が行えるよう地区交流センター運営協議会委員やセンター職員を対象とした研修会の開催や、情報共有、磨き合いの場を創出する。 ③地区会議の役割を再定義し、併せて職員地区担当制度の見直しを行う。 ④市民にとって親しみやすい地区交流センターとなるよう、地域住民との対話を重ね、関係する法令を整理する。 ⑤地域づくり活動補助金等について、R5年度からの制度見直しに向け、市民や団体に丁寧な説明を行う。
(2)	実現したい成果	ふるさと納税による地域経済の活性化と応援市民の拡大につなげる
	取組内容	①寄附額の増加と横手市のPRを充実させるため、現受付サイトの委託体制の見直しを行う。(楽天・ANA) ②ふるさと納税推進体制の見直しを行い、庁内関係部署との連携を強化し、寄附額増加を目指す。 ③応援人口(ふるさと納税寄附者を含む)の拡大と併せ、応援人口と継続的なつながりを持ち続ける取り組みを進めるため、東北大学と共同研究を行う。
(3)	実現したい成果	安全・安心な市交流センター(Y2ぶらざ)の運営と、Y2ぶらざを拠点とし男女共同参画意識を高める
	取組内容	①経営者・管理職向けのワークライフバランス講演会及び従業員向けワークスタイル研修を開催し、仕事と生活の調和及び男性の家事育児参加の促進と女性の活躍推進を図る。 ②市男女共同参画推進協議会、市男女共同参画推進委員会を機能させるとともに、県南部男女参画センターと協働し、情報共有、イベント等を開催し、情報提供を充実させ意識の浸透を図る。 ③Y2ぶらざにおいて新型コロナウイルス感染症対策に万全を期するとともに、空調機器をはじめとする施設の劣化に対応した修繕や代替措置等を行い、安全で快適な空間を維持していく。

6. 方針に対する年度上期(4月～9月)の取組状況

(1)市民が主役の地域活動による持続可能なまちづくり

- ①黒川・三重各地区はR5年4月からの地区交流センター事業開始に向けて、準備委員会を立ち上げて検討を進めている(黒川3回、三重2回)。
- ②地域(地区)の実情に応じた地区会議のあり方について関係者(センター長、地区担当職員)との協議を随時実施。
- ③地区交流センター設置条例の制定に向けて関係者(センター長、公民館長)とのヒアリングを実施。

(2)ふるさと納税による地域経済の活性化と応援市民の拡大につなげる

- ①令和4年5月より委託体制の見直しを実施。受付サイトの作り込みや返礼品の画像加工等が、各受付サイト(楽天・ANA)の特性に合わせた対応が可能となった。
- ②部局横断でのふるさと納税プロジェクトチームを発足(地域づくり支援課含む8課体制)。事業者訪問や、新規返礼品の追加、勉強会開催等を部局横断で実施。
- ③応援人口施策に対する全庁的な取組意識の向上を目指して、横手暮らしAT(市職員7名)打合せを3回実施。また、3年ぶりとなる「なべっこ遠足in東京」を10/2(日)に開催し、関係人口81名に参加いただき、東北大学本江准教授にも授業を行っていただいた。

(3)安全・安心な市交流センター(Y2ぶらざ)の運営と、Y2ぶらざを拠点とし男女共同参画意識を高める

- ①ワークライフバランス講演会及びワークスタイル研修の開催日時決定及び講師選定等を終え、現在参加者の受付を行っている。
- ②第1回市男女共同参画推進委員会を6月28日に開催し、令和3年度における男女共同参画行動計画の実績報告を行うとともに様々なアドバイスをいただいた。
- ③6月に検査による指摘を受けて誘導灯予備電源の交換を実施した。コロナウイルス感染症対策も前年度に引き続き推進している。

7. 年度下期(10月～3月)に向けた課題と取組方針【ギャップと対策】

(1)市民が主役の地域活動による持続可能なまちづくり

- ①浅舞地区での自主運営組織立ち上げを目指し、12月と2月に地区住民WSを開催する。
- ②センター職員研修を11月に実施予定。

(2)ふるさと納税による地域経済の活性化と応援市民の拡大につなげる

- ①委託体制の見直しが完了し、上期時点でサイトイメージ(楽天・ANA)が大きく変わっている。より魅力を発信するためにも、1サイト以上のサイト追加を新たな取り組みとしたい。
- ②令和4年9月末時点で前年度実績を下回っている。10月以降、定期的にチームでの情報共有を行い年度末までギャップ(寄附額)を確認、目標設定を行い、寄附額増を目指す。

(3)安全・安心な市交流センター(Y2ぶらざ)の運営と、Y2ぶらざを拠点とし男女共同参画意識を高める

- ①ワークライフバランス講演会(イクボス研修)を11月12日、ワークスタイル研修を11月1日に開催するほか、2月にも研修を1回開催する予定である。
- ②11月に第2回市男女共同参画推進協議会を開催する予定である。また、集客を伴う普及啓発活動について、可能な形で実施したい。
- ③11月に2階の全ての空調機器のドレンポンプ交換を実施するほか、令和5年1月に予定されている横手駅東口市営駐車場の円滑な供用開始に注力する。

8. 総括(取組みの結果と成果、次年度に向けた課題【結果と成果】)

(1)市民が主役の地域活動による持続可能なまちづくり

- ①黒川、三重の2地区で運営協議会の設立総会が3/19開催され、R5年4月からは自主運営組織によるセンター事業が開始される。浅舞地区では地区担当職員対象のWSを2月に実施。R5年に地区住民WSを開催し、R7年4月から自主運営組織によるセンター事業開始を目標として協議を進めていく。
- ②センター職員研修の位置づけとしてオンライン勉強会に参加(5回)。他自治体の地域運営組織の取組事例を学んだ。運営協議会委員を対象とした研修会(市民集会和合同開催)は3/19開催予定。R5年度も関係機関と連携して効率的な開催を検討していく。
- ③地区交流センターと地区会議のあり方を整理した上で、地区会議事務局との意見交換を実施。各地区の実情に応じてより効率的な体制の構築を支援していく。
- ④「横手市地区交流センター設置条例」制定案を3月議会に上程。これに合わせて各センターへの公用車、PC等の配置を見直し再整備した。
- ⑤地域づくり活動補助金等の制度見直しを実施した。また、町内会等活動補助金に関する市職員アンケートを実施し庁内周知を図った。アンケート結果を活用し、交付申請件数の向上を目指す。

(2)ふるさと納税による地域経済の活性化と応援市民の拡大につなげる

- ①委託体制の見直しを早期に実現したことで、下期に1サイト以上の追加を新たな取り組みとして設定していたが、最終的に2サイト(JRE MALL・マイナビ)を実現した。委託体制の見直しの効果として、楽天・ANA・JRE MALL・マイナビの4サイトは各サイトに合わせた画像の作り込み等の運営が行える体制を実現した。
- ②プロジェクトチームでの情報共有を行いギャップ(寄附額)を確認、目標設定を行い、寄附額増を目指したが、前年度実績と同水準となる見込み。委託体制の見直しを行い、プロジェクトチームの取り組みを反映することができた楽天・ANAでは前年度比を大きく上回る成果、追加サイトのJRE MALL・マイナビでは確実な寄附受付に結び付いた一方で、既存サイトのさとふる・ふるさとチョイスが前年を下回る結果となった。次年度はプロジェクトチームの取り組みと成果を既存サイトのさとふる・ふるさとチョイスにも展開する必要がある。
- ③東北大学との共同研究のなかで、「応援人口との関係深化」の視点から各部局の既存事業見直し検討を行った。R5年度はこれまでの研究成果を生かし「なべっこ遠足in東京」課題応援事業のリニューアルに取り組む。

(3)安全・安心な市交流センター(Y2ぶらざ)の運営と、Y2ぶらざを拠点とし男女共同参画意識を高める

- ①ワークライフバランス講演会(イクボス研修)を11月12日、ワークスタイル研修を11月1日に開催し、市内における男性の育児参加を促した。また、2月26日に「令和4年度横手市男女共同参画フェスティバル」の午前の部としてワークスタイル研修を開催し、男性の家事参加についての啓発を図った。
- ②11月14日に第2回市男女共同参画推進協議会を開催し、男女共同参画行動計画の進捗を報告し意見をいただいた。また、2月26日に「男女共同参画の視点からの防災」をテーマに「令和4年度横手市男女共同参画フェスティバル」をY2ぶらざにて開催し、女性の防災への参画についての視点を広げた。
- ③12月5日にY2ぶらざ2階の全空調機器のドレンポンプを交換したほか、2月3日には横手駅東口市営駐車場の供用を開始し、Y2ぶらざのみならず駅前地区全体の駐車環境を向上させることができた。

令和4年度

まちづくり推進部 文化振興課の方針書

組織名	まちづくり推進部 文化振興課
所属長名	高橋 美貴子

1. 組織の使命(ありたい姿)

地域の文化資産に光を当て、まちづくりに活かし、市全体で賑わいを創出します。

2. 組織の抱える課題(現状)

- (1)「横手市歴史文化遺産保存活用地域計画」に登載の事業を実施する必要があります。
- (2)「横手市歴史的風致維持向上計画」に登載の事業を実施する必要があります。
- (3)歴史・文化・マンガ等、横手の宝に対する市民の誇りを醸成する必要があります。
- (4)歴史・文化・マンガ等、横手の宝を市内外へ発信し、市内全域への経済波及効果を高める必要があります。

3. 今年度の『スローガン』

目指そう！
地域の宝を活かした「文化かおるまち横手」
地域の宝を誇りに「文化のかおり伝え合う横手」

4. 今年度の方針

- (1)歴史・文化・マンガ等、横手の宝を活かしたまちづくりを推進します。
- (2)重伝建地区の基盤整備によるまちづくりを推進します。

5. 今年度の重点取組項目

(1)	実現したい成果	歴史文化等を活かしたまちづくりの推進
	取組内容	①歴史的風致維持向上計画登載事業の推進 ・歴史的風致の維持向上に向け、関係部局と連携し、計画に位置付けた事業を実施します。 ・歴史的風致維持向上計画の中間評価を行い、次年度以降の事業実施の方向性を決定します。 ・北部重点区域整備方針にもとづき、回遊性の強化に向けた北部整備プランを作成します。 ②歴史文化遺産保存活用地域計画登載事業の推進 ・歴史文化遺産の保存・活用に向け、関係部局と連携し、計画に位置付けた事業を実施します。 ・地域の宝である地域遺産を多くの市民に周知し、それを誇りとしてもらえるような取り組みを実施します。 ・旧片野家住宅の活用・整備方針の検討を進めます。
(2)	実現したい成果	重伝建地区の基盤整備によるまちづくりの推進
	取組内容	①重伝建地区の基盤整備 ・重伝建地区の建造物と工作物の修理修景について、所有者及び関係者と協議を行い、円滑な事業推進を図ります。 ・次年度以降の修理修景事業の検討を図ります。 ・重伝建地区防災計画に基づき防災訓練や勉強会を実施し、防災に対する住民意識の向上を図ります。 ②重伝建地区の魅力発信による賑わいの創出 ・関係団体の活動支援や関係部局との連携、市内外への情報発信等を実施し、賑わいの創出に努めます。 ・増田重伝建地区選定10周年記念事業(令和5年度開催)に向けた準備を支援します。
(3)	実現したい成果	横手市増田まんが美術館やマンガ文化等を活かしたまちづくりの推進
	取組内容	①横手市増田まんが美術館と増田の町並みの連携を軸とした取り組み ・関係機関と連携を図り、横手市増田まんが美術館を拠点とする市内全域の誘客戦略に取り組みます。 ②マンガ活用構想の計画的遂行と施設の適切な管理 ・マンガ活用構想実現のため、基本計画及び実施計画との調整を図りながら事業に取り組みます。 ・指定管理者と情報共有を密にし、施設の適正な管理運営を行います。 ③マンガの魅力を活用した事業の取り組み ・まんが美術館がある特別な環境を生かし、マンガの魅力を活用した事業に取り組みます。

6. 方針に対する年度上期(4月～9月)の取組状況

(1) 歴史文化等を活かしたまちづくりの推進

① 歴史的風致維持向上計画登載事業の推進

- ・4月29日、庁内連絡調整会議を開催。関係部局が情報共有を図りながら計画に位置付けられた事業を実施中。
- ・7月14日、歴史的風致維持向上協議会を開催。令和3年度事業進捗状況の報告、令和4年度事業概要並びに中間評価について協議。
- ・北部重点区域整備方針に基づき、回遊性の強化に向けた事業(横手城下歴史ウイーク11月1日から6日)を企画中。

② 歴史文化遺産保存活用地域計画登載事業の推進

- ・4月29日、庁内連絡調整会議を開催。関係部局が連携しながら計画に位置付けられ措置を実施中。
- ・7月14日、歴史文化遺産保存活用地域協議会を開催。令和3年度事業進捗状況の報告、令和4年度事業概要について協議。
- ・地域遺産の周知と、それを誇りとしてもらえるような取り組みを実施。(まちあるき横手遺産探訪の開催/1回、市民大学講座の開催/2回)
- ・旧片野家住宅の活用・整備方針の決定に向け、旧片野家住宅調査報告会、現地見学会、旧片野家活用事業等を実施し検討中。

(2) 重伝建地区の基盤整備によるまちづくりの推進

① 重伝建地区の基盤整備

- ・3件3棟の保存整備事業実施中。
- ・横手市伝統的建造物群保存審議会の開催。令和4年度保存整備事業進捗状況の確認、令和5年度保存整備事業について協議し、整備内容を決定。
- ・重伝建地区防災計画に基づき、地区住民による防災訓練を実施。

② 重伝建地区の魅力発信による賑わいの創出

- ・関係団体の活動支援や関係部局との連携、蔵の日などの各種イベントを活用し市内外への情報発信等を実施中。
- ・増田重伝建地区選定10周年記念事業(令和5年度開催)に向け準備中。

(3) 横手市増田まんが美術館やマンガ文化等を活かしたまちづくりの推進

① 横手市増田まんが美術館と増田の町並みの連携を軸とした取り組み

- ・関係機関、関係部局による「増田の町並みに関する定例情報交換会」を毎月開催し、連携体制の強化を図った。
- ・横手市増田まんが美術館で開催の特別企画展に併せ、町並み連携事業スタンプラリーを実施した。
- ・横手市マンガ活用事業実行委員会による増田の内蔵を活用した特別企画展の企画、準備を行った。(10月2日から開催予定)

② マンガ活用構想の計画的遂行と施設の適切な管理

- ・指定管理者である横手市増田まんが美術館財団と毎月定例会議を開催。指定管理業務報告、各種事業の情報共有によりマンガ活用構想の計画的遂行と施設の適切な管理を行った。

③ マンガの魅力を活用した事業の取り組み

- ・日本マンガ学会第21回大会を横手市増田まんが美術館等を会場に開催した。
- ・6月18日から19日にかけて全国から約160人のマンガ研究者らが参加。マンガに関する様々な分野での最新の研究発表と意見交流を行ったとともに、横手市増田まんが美術館のマンガ原画の保存と活用の取り組みについて広く周知できた。
- ・情報発信強化事業の実施。
まんが美術館を活用したユニークベニュー事業の企画・検討を行った。マンガ版の発行/2回。サポーター通信の発行/2回。
- ・マンガ活用事業推進事業の実施。
市内小中学校対象まんが美術館教室の開催/4回、横手市ミライの漫画家発掘マガジン制作プロジェクト/参加人数103人、マンガ版ビブリオバトル/参加者募集中

7. 年度下期(10月～3月)に向けた課題と取組方針【ギャップと対策】

(1) 歴史文化等を活かしたまちづくりの推進

① 歴史的風致維持向上計画登載事業の推進

【課題】

- ・歴史的風致維持向上計画の中間評価を実施後、第2期計画策定に向け協議を進める。
- ・北部重点区域の回遊性を向上させる。

【取り組み方針】

- ・外部有識者による計画の中間評価を行うとともに、第2期計画策定に向け、庁内連絡調整会議や歴史的風致維持向上協議会で協議する。
- ・事業結果を検証し、北部重点区域環境整備プランを作成する。

② 歴史文化遺産保存活用地域計画登載事業の推進

【課題】

- ・より多くの方や幅広い年齢層へ「地域遺産」を周知し、それを誇りとしてもらえるような取り組みが必要である。
- ・旧片野家住宅の活用・整備方針をまとめる。

【取り組み方針】

- ・歴史文化遺産保存活用推進協議会委員の意見を踏まえ、市民大学講座、まちあるきイベント、地区交流センターとの連携事業等を実施する。
- ・東京藝術大学による旧片野家住宅調査及び旧片野家活用事業の結果をもとに、旧片野家住宅の活用・整備方針を検討する。

(2) 重伝建地区の基盤整備によるまちづくりの推進

① 重伝建地区の基盤整備

【課題】

- ・令和5年度以降の保存整備事業の計画的な実施と火災、震災、雪害対策。

【取り組み方針】

- ・まちなみ研究会、横手市伝統的建造物群保存審議会の意見を受けながら計画的に事業を実施する。
- ・火災、震災に対する実践訓練の実施のほか、雪害については見回りを強化する。

② 重伝建地区の魅力発信による賑わいの創出

【課題】

- ・コロナ禍の影響から賑わいが戻りつつあるが、賑わい創出の取り組みを再検討する必要がある。

【取り組み方針】

- ・増田重伝建地区選定10周年記念事業(令和5年度開催)に向けた準備。
- ・関係部局と連携し、賑わい創出の再検討をしていく。

(3) 横手市増田まんが美術館やマンガ文化等を活かしたまちづくりの推進

① 横手市増田まんが美術館と増田の町並みの連携を軸とした取り組み

【課題】

- ・来訪者が回遊しやすい(回遊したくなる)連携が必要である。

【取り組み方針】

- ・横手市増田まんが美術館で開催の特別企画展に併せ、町並み連携事業企画展を企画、実施する。

② マンガ活用構想の計画的遂行と施設の適切な管理

【課題】

- ・マンガ活用構想の計画的遂行と施設の適切な管理の継続。

【取り組み方針】

- ・指定管理者である横手市増田まんが美術館財団と毎月定例会議の継続開催。指定管理業務報告、各種事業の情報共有する。

③ マンガの魅力を活用した事業の取り組み

【課題】

- ・まんが美術館がある特別な環境を誇りに思えるような事業を展開する必要がある。

【取り組み方針】

- ・まんが美術館を活用したユニークベニュー事業、まんが美術館教室、横手市ミライの漫画家発掘マガジン制作プロジェクト、マンガ版ビブリオバトルを実施し評価と課題抽出を行う。

8. 総括(取組みの結果と成果、次年度に向けた課題【結果と成果】)

(1)歴史文化等を活かしたまちづくりの推進

①歴史的風致維持向上計画登載事業の推進

【取り組み結果と成果】

- ・計画登載17事業を実施展開した。
- ・庁内関係課による歴史まちづくり連絡調整会議を2回(4/28、11/8)、歴史的風致維持向上協議会を2回(7/14、2/10)実施した。
- ・10か年計画中、5年目の中間評価にあたり、外部有識者による評価(10/20)を実施した。また、令和4年度の年次進行管理・評価を実施した。
- ・旧片野家住宅周辺のまちなか拠点施設整備など、中間評価により課題を整理し、計画変更を行った。
- ・今後、中間評価により、計画前半における達成状況及び整理された課題について国へ提出。市公式HPにて公開する。
- ・樹園地景観の視点場として、雄平ブルーツラインからのアクセス容易な市有地を決定し、市民参加による周辺散策イベントを実施した。
- ・今後、視点場への誘導案内看板と説明看板を設置し、南部・北部重点区域間の回遊ポイントとしてのPRを図る。
- ・北部重点区域の方針に基づく、まちなか回遊の仕組みづくりと、横手城下エリアのブランド化として、旧片野家住宅の公開・公募による利活用(トリアル開放)、音声ARアプリによるまちなか体験(11/1-6.さくあるく横手城下)、推奨ルートのまちなか体験(11/5.うらから横手)などを実施した。
- ・今後、北部重点区域ではPokémon GOや音声ARアプリとの連携、地区交流センターや図書館と連携した語り部育成、歴史イベントの定着、標柱や案内板設置の基準等の協議などを、まちなか拠点施設の整備と連動しながら進めていく。

②歴史文化遺産保存活用地域計画登載事業の推進

【取り組み結果と成果】

- ・令和4年度の計画搭載113措置(内訳:対応58件、事業55件)の年次進行管理・評価を実施した。
- ・庁内関係課による歴史まちづくり連絡調整会議を2回(4/28、11/8)、横手市歴史文化遺産保存活用推進協議会を2回(7/14、2/10)実施した。
- ・第1回協議会では、令和3年度における計画の進捗評価についての承認を受け、令和4年度新規実施措置についての了承を得た。
- ・第2回協議会では、旧片野家住宅の登録文化財提案による、整備活用方針について方向性の了承を得た。
- ・市民大学講座を計7回実施。約300名の参加をいただき、参加者アンケートでは満足率が約87.8%となった。
- ・地域遺産探訪を計3回実施。そのうち1回は地区交流センターとの共催とし、歴史文化を通じたまちづくりを進めた。
- ・計画の措置にもとづき、旧片野家住宅の一般公開を春に2日間、11月に6日間実施し、約1,350名の来客者を迎えた。
- ・旧片野家住宅におけるトリアルとして、書家・長次薫氏の書展を開催し、近代和風建築と和文化の融合をテーマとした催しを行うことが出来た。
- ・令和5年度には、旧片野家住宅について、地域住民・有識者の意見をもとに、計画認定自治体の特例である登録文化財の提案制度を活用し、登録有形文化財への登録に向けて調整を進める。
- ・令和5年度以降は、関係課室所及び団体等との連携をさらに強めていく必要がある。

(2)重伝建地区の基盤整備によるまちづくりの推進

①重伝建地区の基盤整備

- ・3件3棟の保存整備(修理)事業については、適宜、所有者、設計者、施工業者と現場打ち合わせを行いながら、また、文化庁に確認しながら完成することができた。(それぞれ令和5年2月20日、令和4年11月7日、令和5年1月31日に完成)
- ・次年度予定の事業も決定し(修理事業3件3棟、修景事業1件1棟)、1月23日付けで、県を通じて文化庁へ補助金交付申請書を提出した。事業を進めるにあたっては、令和5年2月10日に開催された伝統的建造物群保存審議会(伝建審議会)で協議した際の助言を活かしながら実施する予定である。
- ・次年度の取組みとしては、令和6年度事業の候補物件について5月までに取りまとめる予定である。その後、7月開催予定の伝建審議会に向けて、優先順位を決める必要がある。
- ・重伝建地区防災計画に基づき、地区住民による防災訓練を実施。また、無線連動型火災報知器を伝統的建造物1件に設置した。次年度はこの報知器を使用して防災訓練を実施し、効果の検証を行う。

②重伝建地区の魅力発信による賑わいの創出

- ・まちなみ保存会役員会やまちなみ研究会に参加し、情報共有や意見交換を実施。令和5年度も各会の事業等へ支援をする。蔵の日などの各種イベントでは、市内外への情報発信を実施。
- ・観光担当部署所管の多言語解説整備事業や観光振興事業による整備等への連携協力を行った。
- ・増田重伝建地区選定10周年記念事業(令和5年度開催)に向け、まちなみ保存会と相談しながら事業内容の確認と準備を行っている。次年度は実施にむけての段取りや準備を行う。
- ・観光担当部署や増田町観光協会との月1回の定期情報交換会を行い、相互連携を図ることができた。次年度も継続予定。

(3)横手市増田まんが美術館やマンガ文化等を活かしたまちづくりの推進

①横手市増田まんが美術館と増田の町並みの連携を軸とした取り組み

【取り組み結果と成果】

- ・まんが美術館特別企画展「BLEACH生誕20周年記念原画展(7/9-9/25)」および「鬼灯の冷徹全原画収蔵記念展(11/19-1/15)」において、まんが美術財団と増田町観光協会が連携してスタンプラリーを開催。また3年ぶりに開催された「蔵の日」に合わせ、まんが美術財団が漆蔵資料館内に「マンガ原画アーカイブセンター」を移転し、同時に県文化プログラム推進事業費補助金を活用して「ゲンガミカタ展(10/2-1/15)」を同会場で開催した。
- ・これにより町並みへの回遊を促し、美術館と地域が一体となって来訪者を受け入れる体制を整え、引き続きコロナ感染症の影響があるなかでも前年の入込みを上回る結果となった。
- ・修学旅行の受入れ件数も前年を下回ったものの、一定の需要は引き続きあり町並みと一体となったエリア散策も多岐みられた。引き続き増田エリアの散策を含めた受け入れを目指して周知を行い、滞在時間を延ばす仕組みをつくる必要がある。

②マンガ活用構想の計画的遂行と施設の適切な管理

【取り組み結果と成果】

- ・指定管理者である横手市増田まんが美術財団と毎月定例会を開催し、情報の共有と適切な管理への指導を行った。
- ・国認定の「横手市増田まんが美術館を中核とした地域資産活用地域計画(令和2年度から令和6年度)」も中間が過ぎ、文化庁補助金等も活用しながら計画的遂行を行った。以後、文化庁の事業フォローアップ調査等を活用し、これまでの成果や進捗状況を振り返りながら引き続き計画に基づいた事業を展開していく必要がある。

③マンガの魅力を活用した事業の取り組み

【取り組み結果と成果】

- ・まんが美術館の新たな活用として、旅行商品造成も視野に入れた「ナイトミュージアムツアー」を冬季間に開催。ツアー内容にはマンガ作品と郷土をイメージした食事の提供もあり、マンガというコンテンツを観る以外の五感すべてで体験できるツアーを実施した。今回の成果や課題等を踏まえ、内容をブラッシュアップし、本格的な商品化を目指していく必要がある。
- ・教育事業においては、4回目となる「横手市ミライの漫画家発掘・マガジン制作プロジェクト」を実施。小学校86名、中学校17名が参加した。また、マンガを描くこと以外でも、マンガ文化、美術館事業に触れることができるよう「マンガ版ピリオナル」を開催。市内中学生が12名参加し、約100名の来場者を前に自身の勧めるマンガ本を紹介し合った。引き続き、様々な角度からまんが美術館があるからこそその強みを生かした事業を展開していく必要がある。

令和4年度

まちづくり推進部 横手地域課の方針書

組織名	まちづくり推進部 横手地域課
所属長名	佐藤 淳悦

1. 組織の使命(ありたい姿)

多様な住民ニーズを的確に捉え、市民との協働による安全安心な地域づくりを進めます。

2. 組織の抱える課題(現状)

- ◇消防団員の減少に歯止めをかけ、非常時に備え住民意識の醸成を図ることが重要である。
- ◇公民館を拠点とした住民の交流を促進し、住民との協働による安全安心のまちづくりを進める必要がある。
- ◇道路や公園において適正な維持管理を行うとともに、作業中の安全管理の徹底が重要である。

3. 今年度の『スローガン』

住民との協働による安全安心のまちづくりを！

4. 今年度の方針

- ◇消防団活動を通じた住民の防災意識の向上
- ◇公民館を拠点とした地域活性化と協働による交通安全の推進
- ◇道路・公園の適正な維持管理と作業事故ゼロの達成

5. 今年度の重点取組項目

(1)	実現したい成果	消防団活動を通じた地域住民の防災意識の向上
	取組内容	①消防団活動の情報発信を強化し、火災と災害に対する意識の醸成を図ります。 ②公民館等における啓発資料の展示により、防災意識の向上に向けた広報活動を展開します。 ③横手支団幹部との対話・連携を基に、各種会議等の場を通じ新規消防団員の獲得に取り組みます。
(2)	実現したい成果	公民館を拠点とした地域活性化と協働による交通安全の推進
	取組内容	①令和5年度の黒川地区交流センター化に向け、準備委員会等への支援に取り組みます。 ②適正な維持管理を行いながら施設利用者の増加を図り、住民の交流促進と地域の活性化に努めます。 ③横手交通指導隊員との対話・連携を基に、各種会議等の場を通じ新規隊員の獲得に取り組みます。
(3)	実現したい成果	道路・公園の適正な維持管理と作業事故ゼロの達成
	取組内容	①危険箇所の早期発見と迅速な対応により、道路・公園の適正な維持管理に努め安全安心を確保します。 ②日々の声掛けと安全管理の徹底により、道路維持・公園管理・除排雪作業中の事故ゼロを目指します。 ③適正な作業計画と必要な知識・技術の習得により、効率的な維持管理業務に努めます。

6. 方針に対する年度上期(4月～9月)の取組状況

- (1) 消防団活動を通じた地域住民の防災意識の向上
 - ・消防団活動の広報: 条里南庁舎内及び横手地域の7公民館に、消防団行事等の記録写真・書籍等を展示
 - ・新規団員の募集: 公民館報への掲載と館内にチラシを掲示、各種会議での協力依頼、訪問による機能別団員の勧誘
- (2) 公民館を拠点とした地域活性化と協働による交通安全の推進
 - ・黒川地区で準備委員会の立上げと地区住民とのワークショップを計3回実施
 - ・新規交通指導隊員の募集: 条里南庁舎内と横手地域7公民館に募集関連資料を掲示、各種会議での協力依頼
- (3) 道路・公園の適正な維持管理と作業事故ゼロの達成
 - ・道路パトロールや住民等からの情報に基づき、迅速な維持補修作業を実施中
 - ・安全管理に係る研修受講の促進、道路作業員班長との定例ミーティングを継続実施

7. 年度下期(10月～3月)に向けた課題と取組方針【ギャップと対策】

- (1) 消防団活動を通じた地域住民の防災意識の向上
 - ・条里南庁舎及び横手地域7公民館に消防団活動の記録写真や書籍を展示し、防災意識の関心を高める。
 - ・消防団幹部等と連携し新規団員の勧誘活動を行いながら、機能別及び本部付団員(市職員)の加入促進を図る。
- (2) 公民館を拠点とした地域活性化と協働による交通安全の推進
 - ・インフルエンザ及び新型コロナウイルス対策を講じながら、安全安心な公民館運営に努める。
 - ・交通指導隊員と連携し活動状況を紹介しながら、新規隊員の加入促進を図る。
- (3) 道路・公園の適正な維持管理と作業事故ゼロの達成
 - ・流雪溝作業員と除雪オペレーターの健康管理について、適正な作業計画と労務管理に努める。
 - ・冬期間の作業事故ゼロに向け、研修の受講を促すとともに日頃からの声掛けを徹底する。

8. 総括(取組みの結果と成果、次年度に向けた課題【結果と成果】)

- (1) 消防団活動を通じた地域住民の防災意識の向上
 - ・8名の加入はあったものの、団員の減少傾向に歯止めが掛からない状況である。
 - ・横手支団幹部及び本部付団員(市職員)等との連携をさらに強化し、新規団員の獲得を目指す。
 - ・非常備消防としての機能維持・向上に努めながら、団員の負担軽減に向けた方策を検討する必要がある。
 - ・防災意識の高揚を目的に、各種会議や消防団行事等において啓発活動を展開する。
- (2) 公民館を拠点とした地域活性化と協働による交通安全の推進
 - ・適正な施設の維持管理に努めながら、利用者の増加と地域の活性化に取り組む。
 - ・交通指導隊員は2名の新規加入があり、交通安全活動を行いながら隊員の加入促進を強化していく。
 - ・金沢及び境町地区交流センター事業の支援を継続するとともに、朝倉地区の交流センター化を進める。
- (3) 道路・公園の適正な維持管理と作業事故ゼロの達成
 - ・道路・公園の維持管理や除排雪作業で事故が発生しており、安全対策を強化し無事故達成を目指す。
 - ・日々の声掛けと研修の参加等を通じて労働災害防止に取り組み、作業員の安全と健康を保護する。
 - ・事故の未然防止に向けた方策を講じるとともに、迅速な補修作業に向けた体制の検討を進める。

令和4年度

まちづくり推進部 増田地域課の方針書

組織名	まちづくり推進部 増田地域課
所属長名	齋藤 弘

1. 組織の使命(ありたい姿)

地域のみなさんとの協働により「人と地域が燦くまちづくり」を推進します。

2. 組織の抱える課題(現状)

- ・地区交流センターの取り組みを推進し、地域課題解決を図る必要があります。
- ・安全安心なまちづくりを進めるため、公共施設や道路舗装などの長寿命化と適正な維持管理を図る必要があります。
- ・関係機関・団体とより一層連携し、地域文化資源の有効活用を図る必要があります。

3. 今年度の『スローガン』

臆せず新しいことに挑戦！ 市民に頼られる地域課をつくろう

4. 今年度の方針

- ・住民が主人公の魅力ある地域づくり活動を推進し、まちづくりの活性化を進めます。
- ・公共施設等の長寿命化と適正な維持管理により、安全安心の確保と市民サービスの向上を図ります。
- ・歴史・町なみ・マンガなど地域文化資源の有効活用により、市民が誇りに思えるまちづくりを進めます。

5. 今年度の重点取組項目

(1)	実現したい成果	住民が主人公の魅力ある地域づくり活動の推進
	取組内容	①地区交流センターの運営を支援し、地域づくり活動を推進します。 ②4地区交流センター合同連絡会等の開催により情報の共有化を図り、共同事業の実施等から各センターの活性化を進めます。 ③定期的なセンターだよりの発行支援等情報発信に努め、各地区交流センターの取り組みへの理解と参加を促進します。
(2)	実現したい成果	公共施設等の長寿命化と適正な維持管理による安全安心の確保と市民サービスの向上
	取組内容	①所管施設や市有地、公用車等について、適正な維持管理を徹底します。 ②多目的研修センター空調工事について、利用者に支障のない万全な施工管理を実施します。 ③天下森スキー場等の整備に伴う、地域や団体とのこまめな連絡調整を進めます。 ④施設を利用するお客様への親切丁寧な対応に努めます。 ⑤雨漏りや老朽化が顕著な施設及び設備は、長寿命化のための全体計画策定や改修設計を実施し、整備に向けた準備を進めます。
(3)	実現したい成果	歴史・町なみ・マンガなどの地域文化資源の有効活用
	取組内容	①市と関係団体との連携連絡により、地域文化資源のさらなる有効活用を図り、賑わいを取り戻します。 ②関係団体が主催する各種イベント等の活動を支援します。 ③地域の学校や団体との協力連携により、地域の魅力発信や伝統文化継承の取り組みを推進します。

6. 方針に対する年度上期(4月～9月)の取組状況

(1) 住民が主人公の魅力ある地域づくり活動の推進

- ・4地区交流センターの事務担当者会議(毎月)とセンター長会議(4半期)を開催し、活動や課題について情報共有を図った。
- ・4地区交流センター合同連絡会を7月27日に開催し、活動実績と活動計画について意見交換を行った。
- ・4地区交流センター合同事業開催に支援を行った。
 - 高橋友鳳子コレクション 豆本展2022 7/15～7/24 多目的研修センター 約300人
 - 設立20周年記念地域づくり講演会 9/17 多目的研修センター 約35人
 - ますだかるた制作(読み札募集・選考、取り札募集準備)

(2) 公共施設等の長寿命化と適正な維持管理による安全安心の確保と市民サービスの向上

- ・公共施設の適正な維持管理を行うとともに、施設修繕の安全周知と実施に努めた。
 - 多目的研修センター空調更新工事、増田庁舎・多目的研修センター非常灯取替工事

(3) 歴史・町なみ・マンガなどの地域文化資源の有効活用

- ・蔵史めぐり実行委員会事務局として、会議の開催や増田中・団体・個人の協力依頼と調整を行った。
 - 第14回増田「蔵の日」10/2 重伝建地区 約2500人

7. 年度下期(10月～3月)に向けた課題と取組方針【ギャップと対策】

(1) 住民が主人公の魅力ある地域づくり活動の推進

- ・引き続き4地区交流センター活動への支援を行う。地域のリーダーを育てる機会の提供に努める。
- ・降雪期前のハード事業の完全実施を行う。

(2) 公共施設等の長寿命化と適正な維持管理による安全安心の確保と市民サービスの向上

- ・安全優先の施設修繕に努め、利用者への不便を最小限にした施工を図る。
- ・維持管理施設である増田体育館・地区交流センターなどのFM計画に基づく改修協議のため、現状把握と課題の整理を行う。
- ・天下森スキー場整備に係る関係部所との協議に参加し、地元や団体等の意見反映に努める。

(3) 歴史・町なみ・マンガなどの地域文化資源の有効活用

- ・増田中学生が考えたマンガのふきだしをイメージし、町なみに貼り出した「増田のうわさ」の取り組みへの支援と検証を図る。
- ・増田の朝市への出店者の幅広い募集(増田高校・農近ゼミなどスポット出店者の拡大)

8. 総括(取組みの結果と成果、次年度に向けた課題【結果と成果】)

◆重点取組項目の取組

(1) 市民が主役の魅力ある地域づくり活動の推進

事務担当者会議やセンター長会議、合同連絡会の定期的な開催により、各センターの情報共有化と連携を図った。さらに地域センターから設立20年の節目を意識し、4センター協働事業などにも取り組み、市民が主役の魅力ある地域づくり活動を深め推進することができた。

事業の参加募集や報告をそれぞれの「地区交流センターだより」で周知し、有効活用した。また、すぐに市ホームページに活動内容を掲載し、広く周知に務めた。

(2) 公共施設等の長寿命化と適正な維持管理による安全安心の確保と市民サービスの向上

所管施設や市有地、公用車等について、適正な管理を徹底した。庁舎管理等は、維持管理のためのわかりやすいマニュアルについて、その都度更新し活用している。

多目的研修センターホールの空調更新工事について、お知らせなどの掲示による施工予定の事前周知を行い、施設利用者の不便を極力抑えることに配慮して実施。クレームなどなく円滑に完了を迎えることができた。

昨年度策定した天下森スキー場等整備全体計画に基づき、スポ振課が進める新設ヒュッテ設計などの協議に都度参加し、共有化を図った。指定管理者やスキー団体関係者などへの説明も行い、理解を得られるよう努めた。工事については、ナイター照明のLED化が行われた。

増田体育館屋根の雨漏りについては、その都度応急修繕を実施したが、完全に治まっていない。また、全体的な改修計画についての具体的な協議を関係部署と結めることが出来ず、今後の課題として残った。

(3) 歴史・町なみ・マンガなどの地域文化資源の有効活用

毎月1回、町並み定例情報交換会を開催するなど、関係団体との会議や随時の打合せ等により、地域の文化資源のさらなる有効活用を推進することができた。

マンガのふきだしを模した、「増田のうわさ」を増田中学生の皆さんの協力により制作し貼りだし、歴史的な町なみや建造物にマンガをイメージさせる異空間を演出する試みを行なった。

イベント等は、コロナ禍の影響により中止にせざるを得ないものもあったが、「増田蔵の日」は地域や増田中学生の協力により、10月に3年ぶりの開催が実現した。

増田町観光協会が主催する「増田の花火」は、事前の打合せにより安全対策を検討したほか、当日は課の職員を派遣するなどにより、安全対策及びコロナ感染症対策の徹底を図り開催することができた。

昨年度から実施している「子ども自然体験塾」は、県内の小学生を対象にほぼ毎月実施し、地域資源の有効活用と魅力発信を図ることにより、継続参加者も増えてきている。

令和4年度

まちづくり推進部 増田市民サービス課の方針書

組織名	まちづくり推進部 増田市民サービス課
所属長名	織田 秀介

1. 組織の使命(ありたい姿)

地域に身近な窓口として、親しまれ、信頼される組織を目指します。

2. 組織の抱える課題(現状)

増田庁舎は、各課が2階に配置されており、1階における来庁者への案内が手薄になる心配があります。そのため、庁舎に入った際に、不安感なく合理的な動線が確保できるような工夫や案内等が必要です。
コロナ禍の影響により、保育園や学童保育においては行事の縮小、保護者や地域との関わりの希薄化など、寂しい状況が続いております。住民健診においては、受診者数の減少が顕著となっております。また、クリーンアップなど様々な地域活動も縮小傾向にあり、地域のつながりや活気に少なからず影響を及ぼしています。そうした諸々の状況を打破するべく、地域住民とともに活気ある住みよい地域づくりを進めていかなければなりません。

3. 今年度の『スローガン』

地域のあなたに、一番身近で一番頼りになる窓口です。

4. 今年度の方針

- (1) 行政サービスの一番身近で頼れる組織として、来庁時の環境整備に努め、来庁者への配慮が行き届いた案内やサービスを実践します。
- (2) 増田のまちなみや増田まんが美術館など歴史・観光文化施設がある地域として、環境保全や美化の推進をより一層意識しながら、地域住民とともに「人と地域が燦く」安心安全な住みよい地域づくりを進めます。
- (3) 市民のライフステージに合わせた健康教育や健康相談、受けやすい健(検)診体制の周知等を拡充し、高齢福祉事業の発展的見直しにより、コロナ禍にも負けない保健福祉を推進します。

5. 今年度の重点取組項目

(1)	実現したい成果	行政サービスの一番身近で頼れる組織づくり
	取組内容	①来庁者に親切的な庁舎案内表示や職員発信の明瞭なあいさつ、声掛けを徹底します。 ②市民生活の利便性向上のため、個人番号制度など必要な行政情報を適時的確に発信します。 ③前例やこれまでの慣習にとらわれず、スムーズに業務が遂行できるよう改善を図ります。 ④共通認識で同じ方向を向き、係や課を越えて連携よく対応します。
(2)	実現したい成果	「人と地域が燦く」安心安全な住みよい地域づくり
	取組内容	①回収廃棄物の処理体制の整備、環境保全意識の啓発などにより、自治会による地域クリーンアップがより効果的効率的に実施できるよう支援します。 ②特定空家等に係る必要情報のデータベース化を進めることにより、近隣住民の不安を解消するとともに、まちなみの景観向上と環境保全を図ります。
(3)	実現したい成果	ライフステージに合わせた保健福祉の推進
	取組内容	①乳幼児、成人などライフステージ毎の健康教育・相談、健(検)診の周知や受診勧奨を強化するなど、コロナ禍により低下しがちな健康増進意欲の高揚と健康寿命の延伸を図ります。 ②必要なサービスが効果的に行き届くよう高齢福祉事業の見直しを図り、高齢者福祉の増進を実現します。 ③保育園や学童保育の活動及び行事等に、保護者や地域の関係団体及び小中学校等を巻き込みながら、豊かな地域資源を享受しつつ郷土に愛着をもって成長できるよう支援します。

6. 方針に対する年度上期(4月～9月)の取組状況

①行政サービスの一番身近で頼れる組織

月一回の課内研修を実施し、業務の流れや進捗を共有し、気兼ねなく職員の協力体制がとれる環境を整えました。来庁者の動線を察知した職員の声掛けにより、不安感の払拭と適正なサービスを受用できる環境を整えました。マイナンバーカードの普及拡大のため、全戸チラシや企業訪問等により周知を図り、臨時窓口や出張申請を実施しました。

②「人と地域が燦く」安心安全な住みよい地域づくり

クリーンアップ活動の汚泥処理は、土嚢袋による集積所とりまとめ方式の実施により、環境改善が図られました。「特定空家等」の認定に備えて、所有者特定と現況の更新を進めました。

③ライフステージに合わせた保健福祉の推進

保健師による、コロナ禍に対応したよりきめ細やかな健康相談と指導を実施しました。保護者、関係団体の協力を仰ぎ、工夫しながら、現時点でできる最善の形で保育や行事を行いました。

7. 年度下期(10月～3月)に向けた課題と取組方針【ギャップと対策】

職員相互の業務協力や提案を引き出すよう業務毎の繁忙期や進捗状況を可視化するとともに、翌年度以降の業務分担に役立てます。

マイナンバーカードの更なる普及拡大に向け、12月末まで延長となったマイナポイント第2弾に係る申請期限の周知等を図り、臨時窓口や出張申請等に取り組みます。

保育・学童施設において、コロナ感染等は迅速正確な情報伝達が肝心です。学校関係の発症例にも対応できるよう組織間の円滑な伝達と連携を徹底し、全職員が理解して対応します。

高齢者福祉事業の見直しについて、改訂内容の適宜適正な案内と周知により、高齢者の不安感を払拭します。昨年度末をもって閉鎖となった診療所について、関係各課との協議を継続し、跡地利活用の検討と補助金の精査を行います。

8. 総括(取組みの結果と成果、次年度に向けた課題【結果と成果】)

重点取組項目(1)行政サービスの一番身近で頼れる組織づくり

毎月1回、定例課内会議を開催し、業務内容及び進捗状況の共有を図りました。また、課内会議の中で実施した課内研修では、講師となった担当が設定したテーマを講義することにより、業務の理解を深め、係を超えた業務支援等も円滑に行われるようになりました。

課の共有ドライブにあるフォルダ及びファイルを課員全員で整理したことにより、長年放置していたデータが整理整頓され、業務の効率化が図られました。次年度以降も整理を継続することにより、スムーズな引継ぎも期待できます。

来庁者への対応は、動線を察知した職員の声掛けや案内板の移設により、不安感の払拭と適正なサービスを受用できる環境を整えました。

マイナンバーカードは、全戸チラシや企業訪問等により周知を図り、休日窓口計4日や出張申請計3回などを実施したことにより、カード取得の促進と普及拡大を図りました。

重点取組項目(2)「人と地域が燦く」安心安全な住みよい地域づくり

クリーンアップ活動の汚泥処理は、土嚢袋による集積所とりまとめ方式の実施により、環境改善が図られました。小中学生の活動参加は、地域住民の理解と協力、学校との協働が必要不可欠であることから、今後も丁寧な周知啓発に務めることが必要になります。

令和3年度末をもって閉鎖した増田町診療所は、利活用が定まるまでの間、適正な維持管理に努めており、令和4年度は雨漏り修繕や医療機器の譲渡、劇薬処分等を実施しました。今後の利活用については、関係各課との連絡調整や地域局検討会の開催などにより、方向性が見通せるまでに到達しています。

重点取組項目(3)ライフステージに合わせた保健福祉の推進

コロナ禍により活動停止を余儀なくされている高齢者等は、目標を見失うことなく健やかな日常を受用できるよう、保健師による健康相談・指導、健康教育がより一層重要となっています。業務の調整などを柔軟に行い、無理のない適切な支援の提供と継続が必要です。

保育園及び学童保育の活動は、保護者や関係団体の協力を仰ぎ、工夫しながら、現時点でできる最善の形で行事等を実施しました。今後も保護者や地域の関係団体及び小中学校等と連携を深め、豊かな地域資源を受用しつつ郷土に愛着をもって成長できるよう支援を継続します。

令和4年度

まちづくり推進部 平鹿地域課の方針書

組織名	まちづくり推進部 平鹿地域課
所属長名	佐藤 謙功

1. 組織の使命(ありたい姿)

魅力ある地域資源を活用し、市民と一体となった協働のまちづくりを推進します。

2. 組織の抱える課題(現状)

- (1) 魅力ある地域資源を活用した、産業・観光の推進による地域の活性化が必要です。
- (2) 浅舞地区に地域運営組織を設置する必要があります。
- (3) 安全安心な公共施設の管理に努め、良好な市民サービスを継続して提供する必要があります。

3. 今年度の『スローガン』

新しいまちづくりへ 一歩踏み出そう！
～地域価値を再認識し、住み良いまちとは何か考えよう～

4. 今年度の方針

- (1) 地域特有の資源である歴史、文化、自然を生かした地域の魅力発信に努めます。
- (2) 浅舞地区への地区交流センター設置に向けた取り組みを推進します。
- (3) 公共施設の適正な維持管理と、住民要望に対する適切な対応に努めます。

5. 今年度の重点取組項目

(1)	実現したい成果	地域特有の資源である歴史、文化、自然を生かした地域の魅力発信
	取組内容	①あやめまつり、浅舞八幡神社祭典、榎の木光のファンタジーによる平鹿地域の魅力発信に努めます。 ②平鹿りんご味覚まつりによる地元農産物の魅力発信と、地域住民との協働による事業実施に努めます。
(2)	実現したい成果	浅舞地区への地区交流センター設置に向けた取り組みの推進
	取組内容	①地域住民などを対象とした講演会やワークショップを開催し、地域の現状や課題、交流センター化への理解を深めてもらう機会を提供します。 ②地区会議等関係団体との情報共有を図るとともに、連携した事業推進に努めます。
(3)	実現したい成果	公共施設の適正な維持管理と、住民要望に対する適切な対応
	取組内容	①公共施設の適正な維持管理に努め、安全安心な公共施設の提供に努めます。 ②住民からの要望を完結させます。また、早急に解決できない場合でも、のちにできること、代替えにできることなど、理解が得られる説明に努めます。

6. 方針に対する年度上期(4月～9月)の取組状況

- (1) 地域特有の資源である歴史、文化、自然を生かした地域の魅力発信
 - ・あやめまつりについては、9日間のまつり期間を設定し、最終の土日2日間のイベント開催とした。来園者には手指消毒やマスク着用の協力を呼びかけつつ、県のガイドラインをもとに園内テント村では食事提供を実施した。また、イベントではミニ新幹線こまちの運行のほか、熱気球係留など家族連れで楽しめるイベントを行った。PR活動としては、横手、秋田など県内6駅に昨年度までのイベントの様態をパネルにして展示するとともに、かまくらFMや羽後交通バスマスク、ABSラジオ番組生中継による告知を行った。
 - ・浅舞八幡神社祭典については、関係町内会代表を集め、コロナ禍前の祭典実現に向け神社側との合同会議を開催。祭事を執り行う神社、山車の奉納を行う町内会、これを盛り上げるためのイベントを実施する観光協会の三者が、一体となって地域の歴史、文化を継承していることを再確認し、実現のための意見交換を行った。しかし、開催直前で神社側の実施方法の転換、コロナ禍により山車製作と奉納ができない町内会の増加のため実施には至らなかった。
- (2) 浅舞地区への地区交流センター設置に向けた取り組みの推進
 - ・NPO法人いわて地域づくり支援センター代表理事の広田純一氏を講師に、『浅舞地区を対象とした地域コミュニティ講演会』を開催。地域住民が地域の現状と課題、地区交流センターの役割について学ぶ機会を提供した。
- (3) 公共施設の適正な維持管理と、住民要望に対する適切な対応
 - ・公共施設の適切な維持管理を行った。
 - ・住民要望については現地確認を実施し、要望に対応した。また、早急に解決できない場合は丁寧な説明を行い理解をいただくことができた。

7. 年度下期(10月～3月)に向けた課題と取組方針【ギャップと対策】

- (1) 地域特有の資源である歴史、文化、自然を生かした地域の魅力発信
 - ・槻の木光のファンタジーについては、クリスマスムードをより醸し出すために、開催時期を3週間ほど早め12月初めに点灯式を実施する。
 - ・浅舞八幡神社祭典の次年度実現に向け、関係町内会代表を集め山車奉納に向けた話し合いを行う。3年間実施していないことから、町内会の製作責任者等を対象に課題の洗い出しとその解決に向け意見交換を実施する。
- (2) 浅舞地区への地区交流センター設置に向けた取り組みの推進
 - ・地区会議や地区内の諸団体代表によるワークショップを開催する。団体の役職にとらわれない幅広い年齢構成によるワークショップとなるよう工夫する必要がある。
- (3) 公共施設の適正な維持管理と、住民要望に対する適切な対応
 - ・引き続き、公共施設の適切な維持管理を行う。
 - ・計画的な道路等の除排雪を基本としつつ、突発的な要望については緊急性や除雪作業員の勤務状況を見極めながら対応する。早急に対応できない場合については丁寧な説明により理解を求める。

8. 総括(取組みの結果と成果、次年度に向けた課題【結果と成果】)

- (1) 地域特有の資源である歴史、文化、自然を生かした地域の魅力発信
 - ・あやめまつりについては、昨年同様イベントを2日間に集約したことで、以前のイベント重視による集客ではなく、平鹿地域の観光資源であるあやめを鑑賞し楽しんでいただくことに軸足を置いたまつり開催とすることができた。あやめの生育は5月の高温障害が影響しやや不良となったことから、次年度は適正な肥培管理に努めなければならない。
 - ・浅舞八幡神社祭典については、来年度実施に向け関係町内会との意見交換を実施した。町内会からは3年間実施できなかったことによる山車製作への不安や後継者不足問題などの意見があった一方、次年度は山車奉納の実現に意欲的な意見が多く出された。また、神社側からは祭典存続の危機的状況との認識から、次年度通常開催の意向が示された。
 - ・槻の木光のファンタジーは、今年度35回を迎え平鹿地域の冬の風物詩として定着している。今年度から2週間前倒しして、12月3日を点灯式初日とし開催したことにより、より効果的な雰囲気づくりにつながった。
 - ・平鹿りんご味覚まつりでは、りんごを買い求めた来場者を対象に、抽選でりんごや浅舞漬物、日本酒といった平鹿地域の特産品を贈呈し、地域のPRを行った。また、令和2年度の大雪に関連したパネル展示を行い、樹園地の被害状況や雪害対策に向けた果樹農家の取り組みなどを紹介した。
 - ・あやめまつりや槻の木光のファンタジーでは、地元中学生などのボランティアがイベントを支えていることから、地域の魅力発信の一翼を担う生徒への感謝の意を表す取り組みとして、9月30日、平鹿中学校を会場にブラウブリッツ秋田岩瀬社長による文化講演会を開催し、好評を得た。
- (2) 浅舞地区への地区交流センター設置に向けた取り組みの推進
 - ・今年度、浅舞地区を対象とした地域コミュニティ講演会を開催することができた。また、地区会議担当職員を対象としたワークショップを開催した。令和7年4月の地区交流センター始動というスケジュールを設定したことで、次年度以降、幅広い世代や諸団体を対象としたワークショップを開催し、地域住民の意識の醸成に努める必要がある。
- (3) 公共施設の適正な維持管理と、住民要望に対する適切な対応
 - ・住民等からの要望については、丁寧な説明により実施の可否を含め概ね理解をいただくことができた。また、今後も公共施設の適切な維持管理に努める。

令和4年度

まちづくり推進部 平鹿市民サービス課の方針書

組織名	まちづくり推進部 平鹿市民サービス課
所属長名	石川 知博

1. 組織の使命(ありたい姿)

地域の最も身近な行政窓口として、市民に信頼される迅速かつ正確な行政サービスを提供します。

2. 組織の抱える課題(現状)

- 限られた人員の中でも信頼される窓口をめざし、確実なサービスを提供する必要があります。
- 市民が安心して暮らせる支援体制の確立が必要です。
- 健康寿命を延ばすため、受診率向上のための周知、啓発を徹底する必要があります。

3. 今年度の『スローガン』

新しいまちづくりへ 一歩踏み出そう！
～地域価値を再認識し、住み良いまちとは何か考えよう～

4. 今年度の方針

- 市民に信頼される確実なサービスを提供します。
- 市民が安心して暮らせるまちづくりを推進します。
- 市民が健康で暮らせるまちづくりを推進します。

5. 今年度の重点取組項目

(1)	実現したい成果	市民に信頼される確実なサービスの提供
	取組内容	<ul style="list-style-type: none">市民を笑顔で迎え、丁寧でわかりやすい説明をします。窓口アンケートを継続して実施し、結果を業務に活かしながら、業務の改善、サービスの向上に努めます。職員が各種研修に参加し、スキルアップを図るなど自己研鑽に努めます。課内及び係内の情報共有やコミュニケーションを取り、協力体制を推進します。
(2)	実現したい成果	市民が安心して暮らせるまちづくりの推進
	取組内容	<ul style="list-style-type: none">地域の高齢単身世帯や高齢者のみの世帯に対し緊急時に速やかな支援ができるよう、対象世帯の「個人状況票」の作成を継続し、見守り体制の推進に努めます。平鹿地域在住の75歳以上の一人暮らし世帯に、保健師、民生委員と一緒に訪問し生活状況の把握や相談を実施します。また、自殺予防対策として、うつ傾向にある方への訪問も実施します。空き家の所有者や管理者の把握に努め、適切管理の指導を行います。市民生活の利便向上につながる「マイナンバーカード」の普及促進に取り組みます。
(3)	実現したい成果	市民が健康で暮らせるまちづくりの推進
	取組内容	<ul style="list-style-type: none">健康寿命の延伸を目指し、健(検)診受診率向上に向け、健(検)診案内の送付のほか、健康相談・健康教育等様々な保健事業を活用し受診案内や勧奨を行います。各種がん検診の受診率向上のため、検診申込をした未受診者に対し、積極的に他の実施日への受診勧奨相談を行います。

6. 方針に対する年度上期(4月～9月)の取組状況

(1) 市民に信頼される確実なサービスの提供

明るくあいさつに心がけ、来庁者が安心して用件を果たせるよう声かけしております。毎日の朝の会で業務における連絡事項や各自の予定等を報告しながら係内等の情報共有を図るとともに、人員不足の際は係・担当を超えた協力体制をとっております。

また、研修会等には積極的に申込み、参加しながら職員個々のスキルアップを図っております。

(2) 市民が安心して暮らせるまちづくりの推進

地域の高齢単身世帯や高齢者のみ世帯の「個人状況票」について、紙ベースであったもののデータベース化を進めております。

また、「マイナンバーカード」については、平日時間外・休日の臨時申請窓口の実施や企業への出張申請を実施するなどその普及促進に取り組みました。

(3) 市民が健康で暮らせるまちづくりの推進

各種健(検)診の受診率向上のため、健(検)診申込をした未受診者に対し積極的に他の実施日への受診勧奨に取り組みました。上半期に実施した特定健診、肺がん検診等の各種健(検)診受診率については、特定健診が令和3年度75.4%→令和4年度85.2%となるなど、令和3年度と比較して向上しております。

7. 年度下期(10月～3月)に向けた課題と取組方針【ギャップと対策】

(1) 市民に信頼される確実なサービスの提供

引き続き来庁者への適切な声掛けを行うとともに、今年度も実施している窓口アンケートでのご意見も参考にしながら市民サービスの向上に取り組んでいきます。

(2) 市民が安心して暮らせるまちづくりの推進

引き続き「個人状況票」のデータベース化を進めるとともに、高齢者のみの世帯の見守り体制強化のため、12月より保健師と民生児童委員が一緒に家庭を訪問し、生活状況の把握や相談しやすいきっかけづくりを行い、関係機関と連携しながら必要に応じてサービス利用につなげていきます。

(3) 市民が健康で暮らせるまちづくりの推進

健(検)診後における精密検査未受診者に対して通知や訪問、電話等により早めの受診を勧めるとともに、精検対象者からの相談に対しても適切にきめ細やかな対応をしていきます。

8. 総括(取組みの結果と成果、次年度に向けた課題【結果と成果】)

(1) 市民に信頼される確実なサービスの提供

・来庁者に対して、明るく気持ちの良いあいさつに心がけ、安心して話しやすい窓口体制を図りました。また、毎朝の朝の会等を活用し、各々の業務の進捗状況を確認しながら、円滑な業務実践に努めました。

・窓口アンケートでは、77%の来庁者から「大変満足」「満足」との回答をいただきました。今後も、窓口を対応する職員以外の職員を含めて課職員全員が、来庁者への積極的な声掛け、解りやすい説明等、市民サービスの向上に取り組んでいきます。

(2) 市民が安心して暮らせるまちづくりの推進

・地域の高齢単身世帯や高齢者のみの世帯に対し緊急時に速やかな支援ができるように作成している、「個人状況票」のデータベース化を行い、より検索しやすいものにしました。

・地域の民生児童委員と連携し、平鹿地域在住の75歳以上の一人暮らし世帯(237世帯)を保健師や保健福祉係職員が花鉢を届けながら一緒に訪問しました。単身高齢世帯の方に、担当民生委員や職員の顔を知っていただき、世帯の状況確認や連絡しやすい環境構築ができるよう努めました。

・2月末現在の平鹿地域における空家は163件となっており、うち所有者や管理者が確認できないものは5件となっております。今後も空家の所有者や管理者の把握に努めていきます。

・マイナンバーカードの普及につきましては、平日時間外・休日の臨時申請窓口の実施や企業への出張申請等に取り組んだ結果、2月末現在における平鹿地域のマイナンバーカード交付率は、57.4%となりました。今後も関係各課と連携し、普及促進に取り組んでいきます。

(3) 市民が健康で暮らせるまちづくりの推進

・健康寿命の延伸のため、健(検)診受診率向上に向けて、健康相談・健康教育等様々な保健事業を活用した受診案内や、健(検)診申込をした未受診者に対し積極的に他の実施日への受診勧奨に取り組んだ結果、特定健診85.2%、大腸がん検診80.8%、胃がん検診67.2%の受診率となり、いずれもR3年度より向上しました。来年度の平鹿地域の特定健診は4月下旬実施となりますので(本年度は7月下旬実施)、早めの受診勧奨に取り組んでいきます。

令和4年度

まちづくり推進部 雄物川地域課の方針書

組織名	まちづくり推進部 雄物川地域課
所属長名	佐々木浩之

1. 組織の使命(ありたい姿)

雄物川地域の市民生活を支え、魅力ある地域資源を活用した笑顔あふれる地域づくりを推進します。

2. 組織の抱える課題(現状)

- ◎市民と協働による持続可能な地域づくりを推進する取り組みの強化が求められております。
- ◎安心安全な公共施設・道路の維持管理に努め、良質な市民サービスを継続して提供する必要があります。
- ◎地域の自然、歴史、文化等を守り、受け継いでいくとともに、積極的に活用した地域づくりが望まれています。

3. 今年度の『スローガン』

未来に向かって行動する～笑顔と協働のまちづくり～

4. 今年度の方針

- (1) 地区交流センターを中心とした活動支援の充実を図ります。
- (2) 公共施設等の適切な維持管理・再編・機能の向上と職員の資質向上に取り組みます。
- (3) 地域特有の資源である自然・文化・歴史を積極的に活用し、賑わいの創出を図ります。

5. 今年度の重点取組項目

(1)	実現したい成果	地区交流センターを中心とした地域運営組織への活動支援
	取組内容	<ul style="list-style-type: none">・補助金助成や企画運営支援を通じて、地域運営組織の成長を支援する。・コロナ禍における行事イベントや活動の延期、自粛等により縮小した地域活動の回復を支援する。・ワークショップ等による地域課題解決に関する意見や要望を吸い上げ、地域づくり活動に反映させる。
(2)	実現したい成果	公共施設等の適切な維持管理と再編及び機能向上と職員の資質向上
	取組内容	<ul style="list-style-type: none">・老朽化対策を実施しながら、道路、河川、公園等の適正な維持管理を実施する。・長寿命化施設や老朽化施設の再編は、将来的な住民のニーズや活用方法など検討し改修計画を具体化していく。・防災ラジオや他のメディアを使った防災対策を周知しつつ、既存防災無線設備の解体を進める。・職員の研修参加の奨励、課内ミーティングにより職員の自己研鑽と意識啓発を図る。
(3)	実現したい成果	地域資源の適正維持と積極的活用による地域づくりの推進
	取組内容	<ul style="list-style-type: none">・中央公園と民家苑木戸五郎兵衛村、河川公園、鍛冶台いこいの森について、景観や利便性向上を図り、地域の魅力発信の資源として有効活用する。・雄物川地域の自然、歴史、文化、祭り、行事を守り、地域づくり活動に活用する。

6. 方針に対する年度上期(4月～9月)の取組状況

- (1) 地区交流センターを中心とした地域運営組織への活動支援
- ・センター長会議及び事務職員会議を毎月開催し、情報の共有化や個々のスキルアップを図った。また、定期的にセンター便りを発行し、地域住民にセンター活動への理解度を深める取り組みや各種事業への参加を募るなど連携して行った。
 - ・各地区会議の事業(ハード・ソフト)を計画どおり実施した。
- R4上半期実績(申請ベース)内はR3年実績)
- ① 地域づくり活動補助金 9件(8件) ② 集会施設整備費補助金 1件(0件)
③ 町内会等活動補助金 3件(1件) ④ 町内会等備品整備補助金 4件(1件)
⑤ 地区担当職員参加実人数 地区会議 21人(31人) 地区交流センター事業 25人(29人)
- (2) 公共施設等の適切な維持管理と再編及び機能向上と職員の資質向上
- ・各施設の適正管理のほか、道路パトロールや住民等からの情報収集により迅速な維持補修作業を実施した。
 - ・除排雪の業者委託について、雄物川地域内の建設業者に対して受注希望などのアンケート調査を行い、その結果を受け今冬に向けた委託路線の検討を行った。
 - ・FM計画に基づき、FM小会議を開催し、「維持」となっている施設の今後の方向性について協議。また、雄南のびる館を9月末で廃止し、今後の活用方法を財産経営課と連携しながら検討を進めている。
- (3) 地域資源の適正維持と積極的活用による地域づくりの推進
- ・雄物川河川公園__夏季限定で噴水稼働時間を延長し子供たちの遊び場を確保するなど魅力向上を図った。
 - ・雄物川民家苑木戸五郎兵衛村__一部民家の屋根修繕や自動火災報知設備工事を実施。来訪者に危険がないよう維持管理を万全に行った。
- R4上半期実績(公園等利用者数) ()内はR3実績
- 中央公園 13,177人(13,267人) 民家苑木戸五郎兵衛村 3,627人(3,599人) 河川公園 11,518人(12,868人) 鍛冶台いこいの森 1,200人(1,210人)

7. 年度下期(10月～3月)に向けた課題と取組方針【ギャップと対策】

- (1) 地区交流センターを中心とした地域運営組織への活動支援
- 地区交流センターの各種行事や事業等を連携して行っていく。
- ・地域住民の要望、地域課題の掘り起こしを目的としたワークショップを継続開催(里見地区交流センター)
 - ・10/16 「秋田の気象災害と防災」をテーマに防災講演会開催予定(福地地区交流センター)
 - ・10/23 地元消防団と合同による「水害行動訓練」を開催予定(館合地区交流センター)
- (2) 公共施設等の適切な維持管理と再編及び機能向上と職員の資質向上
- ・地元業者への除雪業務委託の実施と除排雪状況確認(委託路線の選定や排雪作業の直営作業との連携など調整するべき事項が多く、初年度は苦情の増加も予想される)
 - ・雄南のびる館廃止後の活用方法について、アスベスト調査結果等を踏まえて活用方法を財産経営課と協力しながら決定していく。また、今後廃止予定の公共施設については、利用者団体等と代替施設等の協議と住民説明の準備を進めていく。
- (3) 地域資源の適正維持と積極的活用による地域づくりの推進
- ・2月開催予定「木戸五郎兵衛村inかまくら」に向けて、関係課と連携し観光客へのおもてなしと地域の元気を創出する。
 - ・今年中止となった「は・は・は祭り」について、実行委員会を開催し今後の開催や運営方針などの検討を進めていく。

8. 総括(取組みの結果と成果、次年度に向けた課題【結果と成果】)

- (1) 地区交流センターを中心とした地域運営組織への活動支援
- ・地区住民を対象としたセンター事業を感染症対策を講じながら計画どおり実施することができた。
 - ・地域の自主防災意識を高めるため、館合地区交流センターにて地元消防団と連携した「水害行動訓練」を新規に開催することができた。今後も地域課題の解決に向けた取り組みを他のセンターにも波及されるよう進めていく。
 - ・福地地区交流センターでは、自主運営資金を確保するため新規に直売所を設置するなど積極的な活動を展開している。
 - ・地区交流センター設置条例制定に伴い、雄物川生涯学習センター事業を新たに各地区交流センターに振り分けるなど協議を重ねて新たな体制づくりを早急に進めていく必要がある。
- 地域づくり活動のR4.4～R5.2実績()内はR3実績
- ① 5地区交流センター事業 51事業(64事業)、参加延人数2,077人(7,430人) ② 地域づくり活動補助金 9件(10件)
③ 集会施設整備費補助金 2件(1件) ④ 町内会等活動補助金3件(1件) ⑤ 町内会等備品整備補助金 4件(1件)
⑥ 地区担当職員参加実人数 地区会議30人(38人)、地区交流センター事業67人(83人)
- (2) 公共施設等の適切な維持管理と再編及び機能向上と職員の資質向上
- ・各施設の適正管理のほか、道路パトロールや住民等からの情報収集により迅速な維持補修作業を実施した。
 - ・旧雄物川庁舎解体工事を12/19完了。今後の跡地利用等について引き続き検討していく。
 - ・雄物川地域防災行政無線運用を廃止し親局撤去完了。今後は子局バンザマストの解体を年次計画で進めていく。
 - ・長寿命化施設や老朽化施設の再編について、引き続き検討会議を開催し具体化に向けて協議を重ねていく。
 - ・除雪業務委託を新規にモデル実施。(委託3業者 委託路線:全体の2割49路線23.3KM) 今後は、業務内容を精査・検証し、長期的な視点で除雪体制を見直していく必要がある。
- (3) 地域資源の適正維持と積極的活用による地域づくりの推進
- ・地域内の公園などの景観や利便性向上を図り、従来どおりの行事・イベントを開催することができた。開催中止が続いている「は・は・は祭り」については、3月末を目途に実行委員会体制を再度構築し、次年度開催に向けて準備を進めている。
- 各公園のR4.4～R5.2月末利用者数実績 ()内はR3実績
- 中央公園 16,732人(16,181人) 民家苑木戸五郎兵衛村 5,773人(5,830人) 河川公園 14,036人(15,037人) 鍛冶台いこいの森 1,465人(1,440人)

令和4年度

まちづくり推進部 雄物川市民サービス課の方針書

組織名	まちづくり推進部 雄物川市民サービス課
所属長名	課長 大野 久美子

1. 組織の使命(ありたい姿)

市民に寄り添った誠実で適正なサービスの提供により、市民が安心して暮らせる地域づくりに取り組みます。

2. 組織の抱える課題(現状)

- (1) 誠実で適正なサービスの提供および改善と効果を意識した業務推進の必要があります。
- (2) 住民の状況に寄り添った福祉施策、健康施策により安心を提供する必要があります。
- (3) 安全な生活環境づくりのため空き家対策等の生活環境事業を推進する必要があります。

3. 今年度の『スローガン』

市民と地域に寄り添い行動する窓口であり続けよう。

4. 今年度の方針

- (1) 誠実で適正な市民サービスの提供および改善と効果を意識した業務推進を行います。
- (2) 安心して暮らせるための福祉と健康施策を推進します。
- (3) 安全な生活環境づくりのため空き家対策等事業を推進します。

5. 今年度の重点取組項目

(1)	実現したい成果	誠実で適正な市民サービスの提供および改善と効果を意識した業務推進を行います。
	取組内容	①窓口では、市民の来庁目的を的確に把握し、適正なサービス提供を行います。 ②デジタル社会の推進と市民の利便性向上のため、市民ニーズを意識したマイナンバーカードの交付促進を行います。 ③市民サービス向上や業務効率化につながる業務改善に取り組みます。 ④職員個々が自己研鑽に努め、職員間の知識共有と協力体制強化により組織力を高めます。
(2)	実現したい成果	安心して暮らせるための福祉と健康施策を推進します。
	取組内容	①より精度の高い避難行動要支援者名簿の作成など災害時の避難支援体制の基盤づくりを推進します。 ②経済不安や健康問題などを抱え、支援を必要とする住民に訪問などにより、関係機関と連携して、対象者の状況に応じた支援を行います。(虐待、生活困窮、8050世帯等) ③住民の健康寿命延伸の為、自らの健康習慣を見直すきっかけとなる特定健診やフレイル健診等の受診勧奨をし、その結果を健康寿命延伸に役立てられるように保健指導を行います。
(3)	実現したい成果	安全な生活環境づくりのため空き家対策等事業を推進します。
	取組内容	①所有者死亡等により管理者が明確でない空き家に対して相続人調査を行います。 ②管内空き家の巡回等により現況を把握し適正管理につなげます。 ③機能的な空き家台帳管理のしくみを構築します。

6. 方針に対する年度上期(4月～9月)の取組状況

- (1)誠実で適正な市民サービスの提供および改善と効果を意識した業務推進を行います。
- ①毎朝のミーティングや随時の打合せにより情報を共有し、来庁者への丁寧な説明と適正な応対を行った。
 - ②休日窓口と平日延長窓口の開庁や地区交流センター等への出張申請を行い、平日の来庁が難しい方や高齢者へのマイナンバーカード交付促進を行った。
 - ③業務改善事項を課内で共有し、改善意識の醸成に努めている。
誤作業を起こさない工夫と改善を係内で検討、職員の改善の意識共有と業務改善を行った。
 - ④業務副担当を設けることや課内ミーティングの実施により、職員間のフォロー体制を整え、研修受講しやすい職場環境づくりを行った。
また、専門研修等の受講と係内での共有により業務スキルの向上に努めた。
- (2)安心して暮らせるための福祉と健康施策を推進します。
- ①ハザードマップ上の早期避難が必要なエリアに居住する真に支援が必要な人(20人)への個別訪問により、支援者とのマッチングを行い個別計画の作成を行った。
 - ②今年度の8050世帯訪問対象者を選定し、訪問を実施している。また、相談等で得た情報により支援が必要な対象者について、他課と相談し、役割分担しながら対応している。
 - ③特定健診で保健指導が必要な方への指導を継続して行っている。医療受診が必要だが受診の確認が取れていない方に、訪問し受診勧奨を行った。また、フレイル健診で虚弱の判定だった方へ、訪問し、生活状況の確認と改善の為に保健指導を実施した。
- (3)安全な生活環境づくりのため空き家対策等事業を推進します。
- ①対象者を台帳から抽出し、相続人を確定させるための調査とジェノグラムの作成を行った。
 - ②融雪後や気象状況等に応じて特定空き家等を中心に巡回を行い、状態を把握し、所有者へ適正管理の要請と職員による暫時の対処を行った。
 - ③空き家台帳システムに追加情報を入力し機能性をあげた。

7. 年度下期(10月～3月)に向けた課題と取組方針【ギャップと対策】

- (1)誠実で適正な市民サービスの提供および改善と効果を意識した業務推進を行います。
- ①来庁者への積極的な声掛けと毎朝のミーティングや随時の打合せ等による情報共有を継続して行い、確認作業を怠らず丁寧に適正な応対を継続して行う。
 - ②来庁者への取得勧奨とチラシ配布等による広報活動を行う。
 - ③個々の業務改善取組みの共有、必要に応じた勉強会等の開催などにより有効に改善取組みを活用する。
 - ④担当職員が不在でも来庁者等に不利益が生じないよう、必要な情報と知識、および対応手法を共有する。
- (2)安心して暮らせるための福祉と健康施策を推進します。
- ①民生児童委員と連携し、管内全域の支援者がいない要支援者(同意者:95人)の支援体制の構築を進める。併せて、市の計画に沿った、避難行動要支援事業を円滑に推進する。
 - ②8050世帯の訪問による状況把握の継続と、相談内容や状況に応じた必要な支援を継続して行う。
 - ③健診結果で医療受診が必要者の方へ、訪問等による受診確認と、未受診者への受診勧奨を行う。また、フレイル健診の実施評価を行い、効果的な指導内容についての検証を行う。
- (3)安全な生活環境づくりのため空き家対策等事業を推進します。
- ①県外に居住する相続人調査を行い台帳整備を実施する。引き続きジェノグラム作成を行う。
 - ②空き家所有者に対し冬期間の適正管理通知を送付する。冬期間における定期・随時巡回を実施し状態把握に努める。
 - ③空き家台帳システムの検証を行い機能の向上を図る。

8. 総括(取組みの結果と成果、次年度に向けた課題【結果と成果】)

- (1)誠実で適正な市民サービスの提供および改善と効果を意識した業務推進を行います。
- ①来庁者への積極的な声掛けと毎朝のミーティングや随時の打合せ等による情報共有を行い、確認作業を怠らず丁寧に適正な応対を行った。
 - ②市民に寄り添ったマイナンバーカード交付促進の実施(休日臨時窓口開設・地区交流センター等への出張申請・来庁者への申請勧奨等)により、交付率を大きく向上させることが出来た(59.5%:雄物川地域令和5年2月末日現在)。
マイナンバーカード利活用に関する知識の共有と市民への周知、来庁が困難な市民の取得促進が次年度に向けた課題。
 - ③業務改善事項の課内共有と勉強会等を実施し、市民サービス向上と適正で効率化を意識した業務改善と改善意識の醸成を図った。
 - ④業務副担当を設けることや課内ミーティングの実施により、職員間のフォロー体制を整え、研修受講しやすい職場環境づくりを行った。
また、専門研修等の受講と係内での共有により業務スキルの向上と市民サービスの向上に努めた。
- (2)安心して暮らせるための福祉と健康施策を推進します。
- ①避難行動要支援者名簿対象者(772名)のうち名簿登録同意者が329名。このうち支援者がいない要支援者(249名)に対し、訪問等による状況確認と支援者とのマッチング等を行い、より精度の高い個別避難計画策定作業を完了した。
避難行動要支援者名簿登録調査の未回答者への対応が次年度に向けた課題。
 - ②8050世帯(48世帯)を訪問し、状況把握と情報共有を行った。継続して見守り支援や関係部署との連携により必要な支援を行う。
 - ③健診結果が高血圧・高血糖で病院受診の確認が取れない40人に対し、訪問等による病院受診勧奨を行った。
フレイル健診においては、虚弱が認められた方と希望者を介護予防事業に繋げた。その結果、健診前後の比較では、虚弱の方に改善がみられた。次年度も事業を実施してフレイル該当者には運動教室を開催し介護予防に繋げる。
- (3)安全な生活環境づくりのため空き家対策等事業を推進します。
- ①空き家の相続人調査を実施しジェノグラムの作成と空き家台帳の整備を行った。独居の方の死亡届出時に、家屋の管理について確認し助言等を行った。
 - ②降雪期前に空き家適正管理の依頼通知を送付した(R4.12月、174件)併せて、緊急時連絡先の確認を行った。
気象状況に応じて特定空き家等を中心に随時巡回し状態を確認、必要に応じ所有者へ対応を要請した。
 - ③空き家台帳システムについて、随時必要な情報を入力しシステムの機能性を向上させた。
次年度は、地域の民生児童委員等との連携を強化し、新規空き家の情報収集や特定空き家等に認定されている空き家の状況について情報共有を行い、所有者の適正管理の徹底と、空き家近隣住民の安全確保に努める。

令和4年度

まちづくり推進部 大森地域課の方針書

組織名	まちづくり推進部 大森地域課
所属長名	黒澤 雄悦

1. 組織の使命(ありたい姿)

みんなで地域の財産を守り育てています。そこは人々が集い、笑顔で楽しい時間を過ごしています。

2. 組織の抱える課題(現状)

- (1) 親しまれ、愛されるリゾート村を目指します
- (2) 適切に公共施設・道路の維持管理に努める必要があります
- (3) 職員の能力・接遇マナー・資質の向上を図る必要があります

3. 今年度の『スローガン』

今やる！すぐやる！出し惜しみをしない！

4. 今年度の方針

- (1) 四季折々の風景の中で、スポーツや温泉で汗を流し滞在してもらえ、誰からも愛される、リゾート村を目指します。
- (2) 安全安心で住みよい地域をつくるために、所管する公共施設を適正に管理します。
- (3) お客様の立場で考え、様々な発想や創意工夫し、実践力向上のために、各自自己研鑽に努めます。

5. 今年度の重点取組項目

(1)	実現したい成果	愛されるリゾート村
	取組内容	アイデアを出し合い「テニスコート」「さくら荘」の利用者を増加させる 芝桜を始めとする多種多様な草花が楽しめる緑地を整備する 指定管理に向け、関係部署と連携を図り準備を進める
(2)	実現したい成果	安全安心で住みよい地域
	取組内容	降雨時、危険個所のパトロールを実施する 庁舎大規模改修の具体化に向けて関係部署との協議を進める 「火災予防・交通事故防止・防犯」の啓発を行う 管理施設での瑕疵事故、作業事故を防止する
(3)	実現したい成果	親しまれ信頼される地域課
	取組内容	自治研修所・接遇スキルアップの研修に積極的に参加する お客様へ・職員同士のあいさつの励行

6. 方針に対する年度上期(4月～9月)の取組状況

- (1) 四季折々の風景の中で、スポーツや温泉で汗を流し滞在してもらえ、誰からも愛される、リゾート村を目指します。
- アイデアを出し合い「テニスコート」「さくら荘」の利用者を増加させる
 - ・「大森リゾート村」の魅力アップにつなげるための大型遊具(コンビネーション遊具)を建設中。
 - ・大森テニスコートの7月までの4か月間の延べ利用数は、8,342人となり、昨年と比べて利用者が増加している。知名度も上がってきており、全県規模の大会も開催されている。それに伴い、さくら荘の利用者も増加傾向にある。
 - ・さくら荘コテージにおけるワーケーションについては、JALによるモニターツアーが実現している。
 - 芝桜を始めとする多種多様な草花が楽しめる緑地を整備する
 - ・芝桜においては、除草作業と補植を行い適切な管理を行った。
- (2) 安全安心で住みよい地域をつくるために、所管する公共施設を適正に管理します。
- 降雨時、危険個所のパトロールを実施する
 - ・7月、8月の大雨時と9月の台風発生時に2班体制によりパトロールを実施し、被害把握に努めた(大森地域では被害なし)。
 - 庁舎大規模改修の具体化に向けて関係部署との協議を進める
 - ・計画の策定に向けて、全体スケジュールを課内で検討中。
 - 「火災予防・交通事故防止・防犯」の啓発を行う
 - ・5/27 大森庁舎自衛消防訓練を実施した。
 - ・春の火災予防運動で、消防団員によるパレード(4/3全町)、火災予防チラシの全戸配布(4/3:1886戸)、防災無線での啓発(4/3,4/5,4/7,4/9の計4回)を行った。
 - ・4/15～4/24を「原野火災・林野火災のパトロール強化日」とし、消防団員による巡回を行った。
 - ・林野火災の防止について防災無線で啓発を行った(9回)。
 - ・農繁期の火災予防について防災無線で啓発を行った(4回)。
 - ・8/7 消防団による駆付け放水訓練を実施した。
 - ・11/6 消防団員によるパレード、火災予防チラシの全戸配布、防災無線での啓発を実施予定。
 - ・保育所との連携により商業施設での交通安全意識の啓蒙活動を行った。
 - ・金融機関に「振り込み詐欺」防止の看板を設置し啓蒙活動を行った。
 - 管理施設での瑕疵事故・作業事故を防止する
 - ・作業を二人以上で行い、危険個所等の把握に努めた。
 - ・道路パトロールを実施し、迅速な維持補修作業に努めた。
 - ・朝礼等を行い、作業事故防止に努めた。
- (3) お客様の立場で考え、様々な発想や創意工夫し、実践力向上のために、各自自己研鑽に努めます。
- 自治研修所・接遇スキルアップの研修に積極的に参加する
 - ・各職位に応じた研修やスキル向上のための研修会に各職員が積極的に参加した。
 - お客様へ・職員同士のあいさつの励行
 - ・来庁者へのあいさつは、職員から率先して行うよう努めた。

7. 年度下期(10月～3月)に向けた課題と取組方針【ギャップと対策】

- (1) 四季折々の風景の中で、スポーツや温泉で汗を流し滞在してもらえ、誰からも愛される、リゾート村を目指します。
- アイデアを出し合い「テニスコート」「さくら荘」の利用者を増加させる
 - ・各種イベントの開催、利用者からの意見等を踏まえたサービス向上に努める。
 - 芝桜を始めとする多種多様な草花が楽しめる緑地を整備する
 - ・翌年度に向けて、緑地の適正な維持管理を行う。
- (2) 安全安心で住みよい地域をつくるために、所管する公共施設を適正に管理します。
- 降雨時、危険個所のパトロールを実施する
 - ・災害発生時のパトロール体制の構築。
 - 庁舎大規模改修の具体化に向けて関係部署との協議を進める
 - ・計画の策定に向けて、全体スケジュールを課内で検討中。
 - 「火災予防・交通事故防止・防犯」の啓発を行う
 - ・防災無線が使用できなくなった際の情報伝達手段の検討。
 - ・(交通事故防止)冬季における早めのライト点灯を促すチラシの全戸配布。
 - 管理施設での瑕疵事故・作業事故を防止する
 - ・適正な施設の維持管理を行うとともに、施設利用者の声に耳を傾け、必要なサービスの提供を目指す。
 - ・冬期の除雪体制の構築と作業事故ゼロを目指した職員の安全管理の取り組みを進める。
 - ・除草剤散布作業における作業開始前に事故防止に係る留意事項の再確認を行う。
- (3) お客様の立場で考え、様々な発想や創意工夫し、実践力向上のために、各自自己研鑽に努めます。
- 自治研修所・接遇スキルアップの研修に積極的に参加する
 - ・上半期の振り返り(期中面談)を行い、必要に応じて職員へ研修への参加の声掛けを行う。
 - お客様へ・職員同士のあいさつの励行
 - ・来庁された方の気持ちを第一に考え、積極的な声かけと、丁寧かつ迅速な対応をしていく。

8. 総括(取組みの結果と成果、次年度に向けた課題【結果と成果】)

- (1) 四季折々の風景の中で、スポーツや温泉で汗を流し滞在してもらえ、誰からも愛される、リゾート村を目指します。
- アイデアを出し合い「テニスコート」「さくら荘」の利用者を増加させる
 - ・テニスコート利用者は昨年より4,500人増の16,325人であった。コロナ感染者が減少傾向になったことにより活動が活発化し、各種大会や練習試合、講習会の開催が増加したことによるものと分析している。次年度以降も平日の日中の利用者増を目指しPR等を行っている。
 - ・さくら荘は、前年度と比較し、宿泊利用者が大幅に増加(さくら荘:約50%増、コテージ:約30%増)した。この背景には、国や秋田県の旅行支援事業が年度当初から行われたことや、個室プランの充実を図ったことによる少人数の会食の増加や屋外のコテージの宿泊利用者の増加が寄与したものと分析している。また、宿泊以外での利用も、各種団体の会食が回復傾向にあることや、屋外のバーベキュー利用者が増加したことなどにより前年度比較で増となった。次年度に向けた課題としては、コロナ禍からの本格的な回復による施設利用者の増加に対応するための施設職員の働き方(シフト)改革や物価高騰に対応した料理単価の改定などが急務となっている。各部門が一体となり、施設利用者の満足度向上に向けた取り組みを進める。
 - 芝桜を始めとする多種多様な草花が楽しめる緑地を整備する
 - ・子どもの広場に大型遊具を設置するとともに、公園全体に砂を敷き均すなどの整備を行った。
 - ・芝桜の整備としては、3,800株の補植を行った(次年度、4年ぶりの芝桜フェスタ開催を決定)。
- (2) 安全安心で住みよい地域をつくるために、所管する公共施設を適正に管理します。
- ・坂部多目的集落集会所の今後のあり方について、地区会議でアンケート調査を実施した結果、住民の総意として縮小集会所(避難施設含)建替改築案が要望された。今後、無償譲渡に向けた関係部署との協議を進める。
 - ・令和2年度中に雪害で破損した松原団地集会所の屋根改修工事を行った。
 - ・用途廃止された横沢消防器具置場を横沢集落会へ譲与した。
 - 降雨時、危険個所のパトロールを実施する
 - ・7月、8月の大雨時と9月の台風発生時に2班体制によりパトロールを実施し、被害把握に努めた(大森地域では被害なし)。
 - 庁舎大規模改修の具体化に向けて関係部署との協議を進める
 - ・具体的な取り組みが進んでいないため、次年度に庁舎大規模改修又は新築又は移転新築等の新庁舎建設プロジェクトの具体化に向けた関係部署との協議を進める。
 - 「火災予防・交通事故防止・防犯」の啓発を行う
 - ・地域局管内で『その他火災』が1件発生。継続して『火災予防・交通事故防止・防犯』の啓発を行う。
 - 管理施設での瑕疵事故・作業事故を防止する
 - ・安全な交通の確保に向け、定期的なパトロールや市民からの情報を受け早期修繕する事により穴ぼこ等の事故対応はゼロであったが、市道除草剤散布作業中に水田に除草剤が飛散する事故があった。今後は細心の注意を払い作業を行う。また、適切な除排雪作業を行うことにより、冬期間の交通に大きな支障を来すことはなかった。途中、職員の新型コロナウイルス感染症の罹患もあったが、詰め所を2つに分ける等の対策を行い感染防止に努め、感染拡大を防いだ。
 - ・スポーツ施設においては、日頃から委託業者と連携をとり、修繕個所の把握と早急な対応を行った。次年度においても施設利用者が気持ちよく利用できるスポーツ施設管理を行っていく。
- (3) お客様の立場で考え、様々な発想や創意工夫し、実践力向上のために、各自自己研鑽に努めます。
- 自治研修所・接遇スキルアップの研修に積極的に参加する
 - ・市民(お客様)の立場で考え、変革し続ける職員を目指し、各職位に応じた研修に参加した。職員個々のスキルアップのための任意の研修への参加についても、面談等を活用し働きかけを行っていく。

令和4年度

まちづくり推進部 大森市民サービス課の方針書

組織名	まちづくり推進部 大森市民サービス課
所属長名	土田 勉

1. 組織の使命(ありたい姿)

市民が安心して暮らせる地域となるよう、親切、丁寧かつ迅速な対応で信頼される窓口を目指します。

2. 組織の抱える課題(現状)

- (1) 市民に信頼される窓口対応を行い、適切なサービスに繋ぐ必要があります。
- (2) 健康寿命を延伸するため、受診率の向上につながる健(検)診体制を整備する必要があります。
- (3) 地域全体での見守り体制を強化するため、支援を行う関係者間の連携を密にする必要があります。

3. 今年度の『スローガン』

市民の声をしっかり受けとめ、信頼される地域局になろう！

4. 今年度の方針

- (1) 市民に信頼してもらえる窓口となり、適切なサービスの提供につなげます。
- (2) 健康寿命を延伸し、心身ともに健康で安心して暮らせるために、良好な市民サービスを提供します。
- (3) 市民協働により、地域全体での見守り体制とネットワークを強化します。

5. 今年度の重点取組項目

(1)	実現したい成果	市民に信頼してもらえる窓口となり、適切なサービスの提供につなげます。
	取組内容	①明るく元気なあいさつで、親切な対応をします。 ②丁寧な聞き取りにより、わかりやすい説明をします。 ③疑問点を共有し、チームとして解決を図ります。 ④一人ひとりが積極的に研修を受け、個々のスキルアップを図ります。
(2)	実現したい成果	健康寿命を延伸し、心身ともに健康で安心して暮らせるために、良好な市民サービスを提供します。
	取組内容	①受診率の向上につながるよう、受診しやすい健(検)診体制を整備するほか、健(検)診の申し込みをしていない対象者に対して、受診勧奨をします。 ②コロナ禍の中、住民の健康不安等へのフォロー体制の充実(窓口・電話相談等)を図ります。 ③関係する機関や団体との関わりを継続し、心身ともに健康であることを意識した事業を展開します。
(3)	実現したい成果	市民協働により、地域全体での見守り体制とネットワークを強化します。
	取組内容	①民生児童委員による、行政では手の届かない地域活動の中で得られた住民の動向や問題点を、関係者間で連携を密にし、早期発見につなげていきます。また、支援が必要な高齢者一人暮らし世帯等を定期的に訪問し、必要なサービスへとつなげていきます。 ②「おおもり支えあい協議体」や「大森地域子育て支援ネットワーク委員会」との連携をさらに強化し、地域全体での見守り体制を整えます。

6. 方針に対する年度上期(4月～9月)の取組状況

- (1) 市民に信頼してもらえる窓口となり、適切なサービスの提供につなげます。
来庁された方が安心して用事を済ませることができるよう、まずは明るく元気なあいさつでお迎えし、聞き取りは親切かつ丁寧に、説明は専門用語を使わず分かりやすい説明で対応している。また、業務上の疑問点、問題点については全員で話し合い、業務改善策を共有しながら個々のスキルアップを図っている。
- (2) 健康寿命を延伸し、心身ともに健康で安心して暮らせるために、良好な市民サービスを提供します。
新型コロナウイルスの感染対策を講じたうえで各種健(検)診を行った。なお、未受診や再検査が必要な方には、通知や電話のほか、必要に応じて臨宅するなどにより受診勧奨を行っている。
- (3) 市民協働により、地域全体での見守り体制とネットワークを強化します。
「おおもり支えあい協議体」を4/18に開催し、今年度の事業を確認したほか、小ネットワーク会議等により地域の現状と課題を把握している。また、「大森地域子育て支援ネットワーク委員会」を5/26に開催。学校の夏季休業前における開催は、コロナウィルスの感染拡大により中止としたが、事案によっては随時、関係者間で情報共有している。

7. 年度下期(10月～3月)に向けた課題と取組方針【ギャップと対策】

- (1) 市民に信頼してもらえる窓口となり、適切なサービスの提供につなげます。
上期に引続き、来庁された方の気持ちを第一に考え、積極的な声かけと、丁寧かつ迅速な対応をしていく。
- (2) 健康寿命を延伸し、心身ともに健康で安心して暮らせるために、良好な市民サービスを提供します。
健(検)診の精検未受診者に対して通知や電話、訪問等により早期の受診を促すほか、対象者からの相談に対しては、きめ細かな対応をしていく。
- (3) 市民協働により、地域全体での見守り体制とネットワークを強化します。
一人暮らし高齢者世帯等の訪問により相談を受けた事案について、関係者と連携で必要なサービスに繋げていく。また、地区交流センターとの連携により地域の実情を把握するほか、支えあい活動や困りごと相談などの情報交換、意見交換を引続き行っていく。
子育て支援についても、引続き関係者同士で連携を密にしながら粘り強く対応していく。

8. 総括(取組みの結果と成果、次年度に向けた課題【結果と成果】)

- (1) 来庁された方への積極的なあいさつと、迅速かつ丁寧な対応を行った。また、マイナンバーカードの交付や申請の関係で窓口が混雑しないよう、係の業務を越えた対応で来庁者が安心できる窓口体制を図った。
保存年限を経過した書類は率先して廃棄するなど、5S活動を行うことで執務環境を整えた。
- (2) 徹底した感染予防対策で健(検)診を行うことができた。また、再健(検)診者には、受診勧奨を粘り強く行い、健康に関する各種相談や健診結果による個別指導を行った。
- (3) 一人暮らし高齢者135世帯等の訪問により相談を受けた事案について、社会福祉協議会などの関係者と連携し、必要なサービスに繋げることができた。高齢者の安心にもつながる事業であることから、実務での反省点を踏まえ次年度も引続き行っていく。また、子育て支援ネットワークの会議は、コロナ感染の関係で1回少ない開催となったが、学校や駐在所等の関係者間で情報を共有し、支援策を深められたことから、引続き必要な支援策について関係機関と粘り強く対応していく。

令和4年度

まちづくり推進部 十文字地域課の方針書

組織名	まちづくり推進部 十文字地域課
所属長名	赤川 博幸

1. 組織の使命(ありたい姿)

地域づくりの「きっかけ」を地域住民と共に「広げ・深め・支えあい」持続可能な地域となっています。

2. 組織の抱える課題(現状)

- (1) 協働による持続可能な地域づくりのための取り組み強化を目指しています。
- (2) 将来にわたって安心・快適に生活できる環境づくりを目指しています。
- (3) 質の高い行政サービス提供のため、職員の更なるスキルアップを目指しています。

3. 今年度の『スローガン』

地域づくりの「きっかけ」を磨き上げ、地域住民と共に持続可能な地域を創ろう

4. 今年度の方針

- (1) 協働による持続可能な地域を目指した取り組みを強化します。
- (2) 地域住民が安心・快適に生活できる環境づくりを進めます。
- (3) 地域住民はじめ来庁者等に対し、質の高い行政サービスを提供します。

5. 今年度の重点取組項目

(1)	実現したい成果	協働による持続可能な地域を目指した取り組みを強化します。
	取組内容	①三重公民館の地区交流センター運営協議会設立および十文字公民館の地区交流センター化準備委員会設立に向けた支援を強化します。 ②西地区交流センターとの情報共有およびサポート体制を継続し、協働による持続可能な地域づくりを進めます。 ③地域づくり活動補助金等の周知と活用を推進するとともに、コロナ禍においても地域住民が自主的にまちづくり活動等ができるよう支援します。
(2)	実現したい成果	地域住民が安心・快適に生活できる環境づくりを進めます。
	取組内容	①関係施設や道路等における瑕疵事故と作業事故の発生を防ぎます。 ②交通死亡事故・火災の発生を防ぐとともに、自然災害等発生時においては迅速に対応します。 ③FM計画や各種構想に基づき、地域住民のニーズを把握しながら施設の計画的な維持管理等に努めるとともに、ワークショップ開催による施設の方向性の検討を進めます。
(3)	実現したい成果	地域住民はじめ来庁者等に対し、質の高い行政サービスを提供します。
	取組内容	①来庁者対応は「親切、丁寧かつ迅速」を心掛け、「伝わる」ことでの満足度向上を目指します。 ②職員自らが業務に関する知識や情報を常に収集しながら研鑽を積み、エキスパートとして対応します。 ③コロナ禍においても来庁者にとって快適に目的を果たせるよう、より良い庁舎管理・運営を行うとともに環境整備にも努めます。

6. 方針に対する年度上期(4月～9月)の取組状況

(1) 協働による持続可能な地域を目指した取り組みを強化します。

- ①令和5年4月1日からの三重公民館の交流センター化に向けた会議を開催。年内に運営協議会を立上げるため、体制(案)の検討や各種資料を作成し協議を行っている。
十文字公民館については年度内に地区交流センター化準備委員会設立に向け、住民へ交流センターの仕組みをお知らせするチラシの配布や打ち合わせ会を開催し着々と準備を進めてきた。
- ②西地区交流センターとは月例会議を開催し懸案事項等の解決を図りながら運営してきた。また事業に関しては着実に地域に根ざした活動が行われた。
- ③9月発行の「地域局だより」に地域づくり活動補助金等の活用を促す内容を周知し、併せて気軽に相談体制を整えた。

(2) 地域住民が安心・快適に生活できる環境づくりを進めます。

- ①各施設の適正管理に努めたほか道路関係においては定期的にパトロールを行い修繕等を行った。(パトロール回数:13回、修繕箇所:60箇所)
- ②交通安全運動及び防犯運動に関わる合同街頭キャンペーンを行い、啓発用「うちわ」を配りながら事故・犯罪防止に努め、9月15日には交通死亡事故ゼロ1000日を達成。火災予防活動についても定期的に行ってきた。
また自然災害等に対応するため、地域局独自事業として避難所開設訓練を行い有事に備えた。
- ③FM計画に基づき、財産経営課主導によりFM小会議を開催し「維持」となっている3施設の今後の方向性について協議。また令和5年度に予定している文化センター解体の実施設計を行っているほか、B&G施設の方向性を財団と協議し結論を導き出すことができた。

(3) 地域住民はじめ来庁者等に対し、質の高い行政サービスを提供します。

- ①来庁者の要望や意見等に対しては傾聴の姿勢を心掛け「親切、丁寧」な対応を行った。また依頼事項等についても「迅速」な対応を図った。サニタリーボックスについても迅速に設置した。
- ②課員が各種研修に参加し、スキルアップを図ったうえで的確に来客対応を行った。
- ③コロナ禍においても利用者が施設を安心して利用できるよう、窓口および貸し部屋を清潔に保った。また所管する各施設の利用率向上に向け、「地域局だより」による利用促進周知を行いながら、多様な団体が活動できる場を提供した。

7. 年度下期(10月～3月)に向けた課題と取組方針【ギャップと対策】

(1) 協働による持続可能な地域を目指した取り組みを強化します。

- ①三重公民館の交流センター化に向けた運営方針や計画立案作成等しっかりとサポートを行っていく。
また十文字公民館も年度内に地区交流センター化準備委員会が設立することができるよう連携を図っていく。
- ②西地区交流センターとは今後も月例会議等による連携を密にし、地域に根差した運営ができるようサポートしていく。
- ③地域づくり活動補助金等については、引き続き気軽に相談ができる体制により活用を促していく。

(2) 地域住民が安心・快適に生活できる環境づくりを進めます。

- ①今後も道路パトロールを行いながら修繕等を行っていくほか、施設の維持管理についても適切に行っていく。
- ②交通安全、防犯および火災予防活動については引き続き啓発を行いながら地域住民の安全安心を確保していく。
また、自然災害等の有事に備え、避難所開設に係る役割等の再確認をしていく。
- ③FM計画に基いた施設の方向性については、次のステップに向けた事前準備を綿密に整えていく。

(3) 地域住民はじめ来庁者等に対し、質の高い行政サービスを提供します。

- ①来庁者対応は引き続き「親切、丁寧かつ迅速」な対応を行い、満足度向上を目指していく。
- ②必要とされる職員を目指し、スキルアップを図るための各種研修参加を促していく。
- ③コロナ禍において施設を清潔に保ったうえで、所管する各施設の利用率向上に向け周知を図っていく。

8. 総括(取組みの結果と成果、次年度に向けた課題【結果と成果】)

(1) 協働による持続可能な地域を目指した取り組みを強化します。

①令和5年4月からの三重地区交流センター化に向けサポートを行いながら役員選出や事業計画を作成。令和5年3月18日には設立総会を開催し4月からの運営開始に向けた。

十文字地区交流センター化については令和6年4月運営開始を目指し、関係者同意のもと令和4年12月21日に準備委員会を設立することができ、その後は地区住民の同意に向けた準備としてアンケート内容等の協議を行い着々と準備を進めた。※両地区ともに住民主導による積極的なセンター運営に向け、引き続きサポートを継続する。

②西地区館職員との定期的な月例会議開催により信頼関係を深めながら懸案事項等を迅速に解決することができ、利用者の安全かつ快適な施設環境づくりができた。※施設利用者や地域づくりのため、要望等に対して迅速に対処していく。

③「十文字地域局だより」にコロナ禍における各種地域づくり活動補助金等の活用を促す記事を掲載した結果、8地域において事業が開催され、地域の活性化につながった。※引き続きや情報提供を行いながら活性化を図っていく。

(2) 地域住民が安心・快適に生活できる環境づくりを進めます。

①各施設の適正管理に努めたほか道路関係においては定期的にパトロールを行い迅速に修繕等を行った。(パトロール回数:13回、修繕箇所:96箇所)

②警察、交通安全団体等と連携した交通安全思想の啓発活動を活発に行い、令和4年9月15日には交通死亡事故ゼロ1,000日を達成することができた。また、消防団、消防署等と連携し、防火思想の普及を図った。

災害時避難所開設マニュアルにそって地域局員による避難所開設訓練を実施し有事に備えた。

※引き続き地域の安全安心のため、情報提供や気を引き締めた活動を展開していく。

③関係各課と調整を図りながら令和5年度に計画されている十文字文化センターの解体に向けた実施設計を完了させた。

長年懸案事項であったB&G施設の方向性については、B&G財団との調整協議を行い内諾を得ることができた。

当初令和6年4月供用開始予定であった旧二小改修は約半年間延びることとなったが、それまでの間に混乱を来さないよう関係各所等と協議を進めた。※今後もFM計画に基づく公共施設の適切な管理運営と方向性について綿密な協議調整を行う。

(3) 地域住民はじめ来庁者等に対し、質の高い行政サービスを提供します。

①来庁者の要望や意見等に対しては傾聴の姿勢を心掛け「親切、丁寧」に対応しながら依頼事項等については常に「迅速」な対応を行った。また、施設内外における環境整備についても利用者目線に立ち対処した。

※引き続き「親切、丁寧、迅速」を心掛けるとともに、利用しやすい施設を継続して行く。

②課員が各種研修で得たスキルを遺憾なく発揮し、市民等の満足度向上につなげた。

※今後も課員が研修等に参加し更なるスキルアップを図っていく。

③コロナ禍においても利用者が施設を安心して利用できるよう、窓口および貸し部屋を清潔に保った。また所管する各施設の利用率向上に向け、「地域局だより」による利用促進周知を行いながら、多様な団体が活動できる場を提供した。

※今後も各施設の利用率アップに向け、工夫を凝らしながら進めていく。

令和4年度

まちづくり推進部 十文字市民サービス課の方針書

組織名	まちづくり推進部 十文字市民サービス課
所属長名	小國 晶

1. 組織の使命(ありたい姿)

安心して生き生きと暮らせる地域の一助となるため、市民に寄り添い、信頼される窓口(拠点)となります。

2. 組織の抱える課題(現状)

- (1) 限られた人員の中で、迅速・的確にサービスの提供へつなげていく体制の整備を目指しています。
- (2) 令和6年度の三重保育所の民営化に向け、公立保育所民営化計画の確実な遂行を目指しています。
- (3) 市民ニーズを把握し、必要な支援を必要な方に適切に届ける体制の強化を目指しています。

3. 今年度の『スローガン』

地域住民のコンシェルジュ(案内役)になります！

4. 今年度の方針

- (1) 市民ニーズを的確に把握し、迅速・丁寧な市民サービスを提供します。
- (2) 安全で安心して預けることのできる子育て環境を整えます。
- (3) 安全で安心して生き生きと暮らせるための保健・福祉施策を推進します。

5. 今年度の重点取組項目

(1)	実現したい成果	市民ニーズを的確に把握し、迅速・丁寧な市民サービスを提供します
	取組内容	①課内・係内の連携を深め、スムーズな窓口対応をします。また、関係機関への的確な橋渡しをします。 ②積極的な研修参加とOJTにより、個々のスキルアップを図り、適切なサービス提供につなげます。 ③制度の周知や窓口での申請補助を積極的に行い、マイナンバーカードの保有率向上に努めます。
(2)	実現したい成果	安全で安心して預けることのできる子育て環境を整えます
	取組内容	①子どもたち一人ひとりを大切に見守り、子育てをサポートします。また、令和6年度の三重保育所の民営化に向け、関係機関との調整・準備を本格的に進めます。 ②十文字小学校・十文字中学校との連携を強化しながら、学童施設による支援や関係機関とのネットワークを構築します。
(3)	実現したい成果	安全で安心して生き生きと暮らせるための保健・福祉施策を推進します
	取組内容	①健康寿命の延伸を目指し、各種健(検)診、予防接種及び健康相談を実施します。 ②民生児童委員等との連携を密にしなが、要支援者の早期把握に努め、必要な支援が必要な方に適切に届くよう対応します。 ③危険空家等の所有者(関係者)の把握に努め、早期の対応を促します。また、必要最低限の安全対策を的確に実施します。

6. 方針に対する年度上期(4月～9月)の取組状況

(1) 市民ニーズを的確に把握し、迅速・丁寧な市民サービスを提供します

- 令和2年11月にオープンした十文字庁舎の認知度が向上したせいか、十文字地域の住民のみならず他地域からの来庁者も増加しており、それに比例するように窓口が混雑している日が多くなっている。混雑時は、係に関係なく手が空いた職員が要件を聞き取り、番号札を配るなどの工夫をし、来庁者の不安・不満解消に努めている。
- 課内のOJT研修を基本にしなが、現在の業務に直接関係しない研修(秋田県自治研修所主催等)にも半数の職員が参加した。
- マイナンバーカード保有率向上のため、各種団体の会議等でPRを実施、地域局で発送する郵便物にPRチラシを同封及び各種事業所に向向いての申請補助、平日延長窓口、休日臨時窓口を開設しての申請補助・交付を行った。

(2) 安全で安心して預けることのできる子育て環境を整えます

- 三重保育所の民営化に向けて、新保育施設の運営法人による保護者説明会を実施した。
- 幼保小連携推進会議、生活習慣病予防健診・講話及びフッ化物洗口を実施した。また、新型コロナウイルス対応では、学童保育利用者に対する抗原検査キットの配付、検査結果のとりまとめ等、小学校と連携した取り組みを行った。

(3) 安全で安心して生き生きと暮らせるための保健・福祉施策を推進します

- 4月の胃がん検診に始まり9月の骨粗しょう症検診まで10種類以上の健(検)診を実施した。また、随時、健康相談にも対応し、住民の不安解消に努めた。
- 民生児童委員等からの情報提供を受け、保健師等が訪問し支援している。また、対応が困難な事例については、関係者を招集しケース会議を開催した。
- 苦情、相談及びパトロールにより発見した空家について、所有者(相続人)調査や改善を依頼する文書の送付を行った。また、早急な対応が必要と判断した空家については、特定空家候補として空家対策協議会に報告(14件)した。

7. 年度下期(10月～3月)に向けた課題と取組方針【ギャップと対策】

(1) 市民ニーズを的確に把握し、迅速・丁寧な市民サービスを提供します

- 現在の体制が副拠点として十分なものなのかをハード・ソフト両面で検証する。
- 所管する業務が多岐にわたることもあるが、主担当業務以外の理解がまだ不十分である。今後は課内ミーティング等を通じて、特に旬(時期的)な業務について理解を深め、窓口・電話対応の向上を図る。
- マイナンバーカード保有率については、今年度はマイナポイント付与の効果もあり向上しているが、現状ではまだ不十分であるため、引き続きPR活動、出張申請の実施及び平日延長窓口・休日臨時窓口の開設をする。また、平日日中の時間帯は他業務の来庁者も多く、申請補助や交付に対応するためには限界に近い状況にあり、今後は機器の増設や専門職員の配置を検討する必要がある。

(2) 安全で安心して預けることのできる子育て環境を整えます

- 引き続き三重保育所の民営化がスムーズに移行出来るよう、関係機関との連絡調整や情報提供を行う。
- むし歯予防教室、フッ化物洗口巡回指導、防煙教室及び児童・生徒のSOSの出し方教育を実施する。小学校に比べ中学校との関りが薄いことから、今後は積極的に協議の場を設け、更なる連携強化を図っていく。

(3) 安全で安心して生き生きと暮らせるための保健・福祉施策を推進します

- 健(検)診の結果に問題があった住民に積極的にアプローチし、早期受診や生活習慣の改善を働きかけていく。
- 精神疾患が疑われる対応が困難な事例が増加しており、今後はケース会議等を通じてネットワーク(市、保健所、警察、医療機関等)の更なる強化を図っていく。
- 引き続き空家台帳の情報更新と所有者(相続人)調査を行う。また、毎年、冬期間に空家に関する苦情が多く寄せられることから、降雪期前に空家の適正管理に関する注意喚起文書を発送する。

8. 総括(取組みの結果と成果、次年度に向けた課題【結果と成果】)

(1) 市民ニーズを的確に把握し、迅速・丁寧な市民サービスを提供します

- 窓口の利便性向上や混雑解消のため、番号発券システムなどの設置を検討したが、相談内容、職員体制及び費用対効果などを検証した結果、現段階での設置の必要性は少ないと判断した。今後も係に関係なく手が空いた職員が要件を聞き取り、番号札を配るなどの工夫をし、来庁者の不安・不満解消に努めていく。
- 担当業務以外の研修にも課員の半数以上が受講し、職員個々のスキルアップが図られた。また、課内ミーティングなどを通して特に旬(時期的)な業務について理解を深め、窓口・電話対応の向上に努めた。
- マイナンバーカードに関する平日延長窓口・休日臨時窓口を積極的に開設し、課全体での電話対応などを行った結果、当初の目標を上回る63.56%(R5.2末現在)の交付率を達成した。〔参考:39.02%(R4.3末現在)〕また、関係各課と協議し、専門職員の配置(R5.1～)と機器の増設(R5.3～)を実現した。今後も引き続きマイナンバーカードの普及促進に取り組んでいく。

(2) 安全で安心して預けることのできる子育て環境を整えます

- 三重保育所の民営化に向けて、定期的な関係者協議、保護者・職員向けの説明会を実施してきたが、昨今の資材高騰などの影響を大きく受けたことにより、民営化移行が2年延期(新園舎建設:R5年度→R7年度、運営開始:R6年度→R8年度)することになった。それに伴い公立保育所としての運営も2年延期となったことから、今後は老朽化が著しい現園舎の維持管理にこれまで以上に注意を払いながら、子どもたちが安心して過ごせるように取り組んでいく。
- 学童保育については、運営委託先法人と随時協議を行い、問題点があれば迅速に対応した。小中学校との連携については、十文字小学校において、これまでの取組に加え、生活習慣病予防講話、SOSの出し方教育及び防煙教室を実施した。なお、十文字中学校では主だった取組が出来なかったことから、内容や学校行事との兼ね合いについて改めて検討する。

(3) 安全で安心して生き生きと暮らせるための保健・福祉施策を推進します

- 各種健(検)診については、新型コロナウイルス感染拡大防止策を講じながら、例年並みの受診者数を確保することができた。今後は健(検)診調査票の回収率の向上と、二次健(検)診未受診者や予防接種未接種者への勧奨に更なる力を入れていく。
- 民生児童委員などからの情報提供を受け、迅速に家庭訪問を行うなど早期対応に努めた。また、複雑な事例については保健所・警察・医療機関などと連携し、今後の対応方法(役割分担、緊急時対応など)を協議した。
- 苦情、相談及びパトロールにより発見した空家について、所有者(相続人)調査や改善を依頼する文書の送付を行った。また、年度当初14件認定されていた特定空家については、所有者などとの協議の結果、これまでに2件が解体され、12件(R5.2末現在)となった。今後も空家は増加することが予想されることから、早期発見・早期対応に努めていく。

令和4年度

まちづくり推進部 山内地域課の方針書

組織名	まちづくり推進部 山内地域課
所属長名	田代 久和

1. 組織の使命(ありたい姿)

地域のコミュニティ組織と連携した市民満足度の高い地域づくりの推進

2. 組織の抱える課題(現状)

- (1) 住民意識の多様化により対応が課題となっていることから職員の更なる資質向上を図る必要がある。
- (2) 魅力的な農林産物の生産体制の維持向上を図る必要がある。
- (3) 山内地域全体に係る課題解決と協働によるまちづくりの体制整備が必要である。

3. 今年度の『スローガン』

住民と行政との協働による活力と魅力あるまちづくり

4. 今年度の方針

- (1) 市民満足度の高い行政サービスの提供
- (2) 農業生産者との連携による魅力ある農業の推進
- (3) 行政と市民協働による住みよいまちづくり

5. 今年度の重点取組項目

(1)	実現したい成果	市民満足度の高い行政サービスの提供
	取組内容	①全職員が総合窓口担当の心構えで市民対応します(ワンストップサービスの徹底) ②接遇マナーや説明内容等について定期的に振り返りながら確認します ③研修やOJT等を通じて職員のスキルアップを図ります
(2)	実現したい成果	農業生産者との連携による魅力ある農業の推進
	取組内容	①山内ブランドをイベント等を通じてPR活動を行い更なる知名度アップを図ります ②改正食品衛生法に対応した生産者支援を行います ③農業団体等と協力して生産農家の意欲向上、生産を継続させる施策を展開します
(3)	実現したい成果	行政と市民協働による住みよいまちづくり
	取組内容	①地区交流センターを拠点に地域の課題解決の取組を推進します ②「地域局だより」や防災無線を活用し、リアルタイムな情報発信を行います ③自治会及び共助組織への活動支援を行いながら協働によるまちづくりを展開します

6. 方針に対する年度上期(4月～9月)の取組状況

○市民満足度の高い行政サービスの提供

- ・特に産業建設係では業務が多岐にわたるため、窓口業務は複数人で対応することにより事務手順等を把握し、主担当不在でも対応できるような体制で臨んでいる。
- ・来庁者への声掛け、窓口対応時及び事務スペース外でのサンダル履き禁止の徹底(対象職員に対し個別指導の実施)
- ・新規採用職員への独自研修を実施し、業務に必要なスキルアップを図っている。

○農業生産者との連携による魅力ある農業の推進

- ・改正食品衛生法に対応した漬物加工施設を建築する。9/14契約審査会、10/3、1者応札したが不落。
- ・9/18地域最大のPRイベントである「いものこまつり」を開催し、6,000人の来場があった。花火大会については新型コロナウイルス対策を講じるのが難しく見送り、昼の部のみの開催。
- ・あいのの温泉直売所「山菜恵ちゃん」は生産者グループ総会において今年度休止することとなった。鶴ヶ池荘の状況を見極めながら山菜恵ちゃんの運営再開に向けて協議する。
- ・農業共済、JA営農センターとの連携により、病害虫防除の取り組みを行った。

○行政と市民協働による住みよいまちづくり

- ・4/1山内地区交流センター開所
 - ・チャレンジキッズ(3回・47人)
 - ・よろず出前塾(1回・26人)
 - ・悠々講座(1回・10人)
 - ・ハツラツ！ママ友サロン(2回・6人)
 - ・山内地域住民登山(1回・11人)
 - ・ウォーキング(1回・19人)
 - ・共助組織の推進(1回・19人)
- ・地域局だより2回発行(7月、9月)
- ・7/1上平野沢地区に共助組合設立(18世帯・43人)

7. 年度下期(10月～3月)に向けた課題と取組方針【ギャップと対策】

○市民満足度の高い行政サービスの提供

- ・引き続きeラーニング、内部研修などの研修メニューの情報を課内で共有し、特に未受講者に対し受講を勧奨していく。
- ・職員マナーチェックを定期的実施していく。

○農業生産者との連携による魅力ある農業の推進

- ・食品衛生法改正に伴う製造加工施設の完成(年度末)。
- ・11月に道の駅さんないに於いて「山内にんじんフェア」を開催し、山内にんじんの販売やPR活動を実施する。
- ・種苗交換会(大仙市)への出展(山内いものこ、山内にんじん)
- ・2月に「いぶりんピック」を開催し、生産者の技術・意欲向上を図るとともに市内外に地場特産品のPR活動を実施する。

○行政と市民協働による住みよいまちづくり

- ・山内地区交流センター事業
 - ・悠々講座(10月×2回)
 - ・グラウンドゴルフ大会(10月)
 - ・山内文化祭(10月)
 - ・よろず出前塾(11月)
 - ・防災教室(11月)
 - ・ユニカール大会(12月)
 - ・スキー教室(1月)
 - ・スマイルボウリング大会(1月)等
- ・地域局だよりの発行
- ・随時防災訓練及び共助組織立ち上げの支援

8. 総括(取組みの結果と成果、次年度に向けた課題【結果と成果】)

○市民満足度の高い行政サービスの提供

- ・窓口業務は複数人で対応することにより事務手順等を把握し、主担当不在でも対応できるような体制で臨んでいる。
- ・職場でこれまでの対応について振り返りを行い、横手市職員マナーハンドブックのマナーチェックシートにより自己分析しながら改善点を探った。
- ・新規採用職員への独自研修を実施し、業務に必要なスキルアップを図っている。

○農業生産者との連携による魅力ある農業の推進

- ・改正食品衛生法に対応した漬物加工施設が3月に完成し、ハード面での整備が完成した。今後は令和6年6月の法改正実施に向けて施設の利用者組織の立ち上げや利用におけるルールづくり等ソフト面の整備を行う。
- ・今年度3年ぶりに開催された「いものこまつり」を振り返り、来年度の開催に向けて成果や課題について協議を行った。
- ・あいのの温泉直売所「山菜恵ちゃん」は生産者グループ総会において今年度休止することとなった。鶴ヶ池荘再開の状況把握に努めながら引き続き直売所会員と再開に向けて取り組んでいく。
- ・第16回いぶりんピックの開催(出点数:クラシカル部門15(前回比2点増)、フリースタイル部門9(前回比5点増)で、今後コロナ禍前の出店数(H30:クラシカル部門16、フリースタイル部門11)以上を目指し取り組んでいく。
- ・首都圏販売促進活動はコロナ禍により中止となった。R5は感染症対策を講じながら実施に向けて検討する。
- ・いもわらび園整備事業(黒沢・三又)肥料提供、園内の火入れ実施(5月)
- ・いものこ実績検討会市長賞表彰
- ・山内たばこ耕作振興会土壌殺菌用薬剤購入助成
- ・山内果樹組合カラス防除費助成(4回・カラス26羽駆除)
- ・山内きのこ生産者組合研修会助成

○行政と市民協働による住みよいまちづくり

今年度開所した山内地区交流センターによる事業はコロナ禍の影響により当初計画から見直しを行いながら、次のとおり実施した。3月の運営協議会では1年間を振り返りながら来年度事業について検討を行った。

- ・令和4年度山内地区交流センター実施事業
 - 生涯学習部会
 - ・チャレンジキッズ(4回・54人)
 - ・よろず出前塾(5回・81人)
 - ・悠々講座(4回・31人)
 - ・ハツラツ! ママ友サロン(4回・13人)
 - ・山内文化祭(10/22~/26)142人
 - 健康スポーツ部会
 - ・山内地域住民登山(6/26・11人)
 - ・ウォーキング(7/24・19人)
 - ・グラウンドゴルフ大会(10/7・51人)
 - ・ユニカール大会(12/16・27人)
 - ・スキー教室(1/7・14人)
 - ・スマイルボウリング大会(1/19・35人)
 - 地域づくり部会
 - ・共助組織ノウハウ講座(6/21・19人)
 - ・公共交通活用プラン作成(10/18, /20・9人)
 - ・買物支援南外さいかい市視察(11/10・9人)
- ・地域局だより6回発行
- ・7/1上平野沢地区住民(18世帯・43人)による共助組合設立(9/11設立総会)

令和4年度

まちづくり推進部 山内市民サービス課の方針書

組織名	まちづくり推進部 山内市民サービス課
所属長名	菅原 ゆかり

1. 組織の使命(ありたい姿)

自然に恵まれた快適な生活、心豊かな生活、安全で安心な生活を実感できるまちづくり

2. 組織の抱える課題(現状)

- 誰でも窓口対応ができるよう、各種事業の理解と受付事務の共有を図る。
- 住み慣れた地域で健康で安心な暮らしができるよう、健康づくりと福祉サービス向上を図るとともに、地域と連携し環境美化活動を継続的に推進する。
- 保護者や地域との信頼関係を構築し、関係機関と連携しながら安心できる保育所運営を行う。

3. 今年度の『スローガン』

目配り・気配り・笑顔であいさつ
～子どもからお年寄りまで暮らしのすべてを見守り隊～

4. 今年度の方針

- 接遇マナーを遵守し、適正で迅速な対応により、市民から親しまれ信頼される窓口対応に取り組みます。
- 市民が主役、地域が主体となり、行政との協働により健康づくりや福祉サービス、生活環境の向上に取り組みます。
- 子育て支援センター、保育園、放課後児童クラブが小学校と連携し、地域の子育て支援機能を強化します。

5. 今年度の重点取組項目

(1)	実現したい成果	接遇マナーの向上、業務知識の習熟を図り、正確で迅速な窓口対応を行います。
	取組内容	①業務に関してOJT(2か月毎 年6回)と毎朝のミーティングにより、円滑な業務引継ぎと連携を図る。 ②接遇マナーについて定期的に振り返りを行い、対話を通じた情報共有と協力体制を強化する。
(2)	実現したい成果	健康的な心と体づくりの推進及び環境美化意識の高揚を図り、市民との協働による地域づくりを目指します。
	取組内容	①感染症対策を徹底し、住民が安心して受診できる集団健診等を実施する。 ②高齢者世帯等への個別相談等により、状況を把握し、必要なサービス提供に繋げる。 ③環境美化活動への積極的な参加を呼びかけて地域の活性化を図る。 ④所管課と連携しながら、マイナンバーカードの普及拡大を図る。
(3)	実現したい成果	働く保護者を応援し、保護者や地域に信頼される保育園運営を推進します。
	取組内容	①保護者との信頼関係の構築と、子育て支援 ・保護者との相互理解と連携を図り、より良い子どもの育ちを支援する。 ・個人面談・育児相談の実施、特別な配慮が必要な場合の個別の支援を行う。 ②危機管理対策を強化し、安全で、保護者が安心できる保育園運営を目指す。 ・感染症対策の徹底(特にコロナウイルス感染症)予防と拡大を防ぎ、通常保育、行事の開催に努める。 ③子どもの豊かな育ちを目指し保育士の資質向上を図る。 ・日々の保育や業務の振り返りと自己評価を行う。 ・園内研修、外部キャリアアップ研修等参加を推進する。 ④保小連携の強化 ・小学校と園の子どもたち同士の交流、幼保小推進協議会・研修会による共通理解と連携を深め、学びの連続性を伝え合う。

6. 方針に対する年度上期(4月～9月)の取組状況

① 接遇マナーの向上、業務知識の習熟を図り、正確で迅速な窓口対応を行います

- ・初めて業務に携わる職員に各種事業受付、マイナポイント付与などの手続きについてOJTを実施し、可能な業務によっては係の別なく対応できるよう共通認識を持ち対応力向上を図っている。
- ・8月に接遇マナーチェックを実施した。窓口では懇切丁寧なワンストップサービスを心がけ、他課と連携し対応している。

② 健康的な心と体づくりの推進及び環境美化意識の高揚を図り、市民との協働による地域づくりを目指します

- ・新型コロナウイルス感染防止対策を講じ、特定・後期高齢者健診等、乳幼児健診、認知症予防事業、健康の駅事業について滞りなく実施出来ている。
- ・高齢者世帯や要支援世帯について状況把握と必要な支援を行っている。
- ・地域内空き家の実態を調査し、随時情報の更新を行った。特定空家は1件認定となった。
- ・コロナ禍であったが昨年実施できなかった春のクリーンアップを実施した。開催に当たっては環境美化推進員からの意見を取り入れ、国道への看板や安全ベストの貸出を行った。夏のクリーンアップについても予定どおり実施した。
- ・市民のマイナンバー取得向上に向け、窓口来庁者や地域企業等を訪問し勧奨を行い、休日臨時窓口や平日窓口延長を実施したところ、山内地域交付率がR4年3月末時点では44.41%、8月末時点では52.08%に上昇した。

③ 働く保護者を応援し、保護者や地域に信頼される保育園運営を推進します

- ・園内で新型コロナウイルス感染を確認したため、保育参観や夏祭り等行事の延期・規模縮小を余儀なくされたものもあるが、感染防止対策を講じ実施できている。
- ・感染症発生時には保護者に対し速やかに情報提供し、協力依頼と感染拡大防止に努めた。
- ・全国的に問題となった保育園バス置き去り事件を教訓に、安全管理の徹底と園児と一緒に安全教育を実施した。

7. 年度下期(10月～3月)に向けた課題と取組方針【ギャップと対策】

① 接遇マナーの向上、業務知識の習熟を図り、正確で迅速な窓口対応を行います

- ・定期的に接遇マナーチェックを行い、懇切丁寧なワンストップサービス意識の醸成を図る。
- ・今後は税申告等必要な業務についてOJT等の手法を用いながら共通認識と対応力向上を図る。

② 健康的な心と体づくりの推進及び環境美化意識の高揚を図り、市民との協働による地域づくりを目指します

- ・新型コロナウイルス感染防止対策を万全にし、個別医療機関方式の特定・後期高齢者健診、乳幼児健診、認知症予防事業を継続実施する。
- ・今後見直しとなる高齢者事業と雪下ろし雪よせ支援事業の周知及び利用促進を図る。また、引き続き高齢者世帯等の見守り支援を継続する。
- ・空き家のほか空き家予備軍を把握し、適切な管理を呼びかけていく。
- ・ゴミ出しマナー、不法投棄防止の啓発活動を継続実施する。
- ・全市民のマイナンバー取得を目指し、全庁あげて取得勧奨に取り組む。

③ 働く保護者を応援し、保護者や地域に信頼される保育園運営を推進します

- ・今後も引き続きコロナ対策を徹底し、より安心、安全な保育、行事を実施する。
- ・各種行事や地域・小学校との連携、各交流事業の実施に向け積極的に取り組む。

8. 総括(取組みの結果と成果、次年度に向けた課題【結果と成果】)

① 接遇マナーの向上、業務知識の習熟を図り、正確で迅速な窓口対応を行います

- ・定期的に接遇マナーチェックと振り返りを行い、対応の意識統一を図った。また、サポート態勢が必要な業務についてはOJT等の手法を用い共通理解を図り、対応が強化された。引き続き、より良い窓口と電話対応、ワンストップサービスを目指し対応力を強化する。

② 健康的な心と体づくりの推進及び環境美化意識の高揚を図り、市民との協働による地域づくりを目指します

- ・新型コロナウイルス感染防止対策を万全にし、当初の計画どおり各種健(検)診と保健事業、認知症予防事業等を実施した。
- ・高齢者等雪下ろし雪よせ支援事業については、前年の降雪の影響や周知により、前年度を上回る登録件数となった。
- ・関係機関との連携により、支援の必要な高齢者世帯等の把握と状況確認が進んだ。引き続き支援継続と充実を図る。
- ・空き家等の実態を調査し、台帳突合と必要な手続きを進めた。今後も空き家等の適正管理について啓発を推進する。
- ・不法投棄等の苦情・通報は昨年度11件、今年度は2件に留まった。引き続き、環境美化意識醸成のため啓発活動を推進する。
- ・山内地域のマイナンバーカード交付率は令和4年3月末で44.41%であったが、令和5年2月末では71.39%まで上昇した。引き続き、全庁をあげて全市民の取得に向け取り組む。

③ 働く保護者を応援し、保護者や地域に信頼される保育園運営を推進します

- ・園内外での安全対策を徹底したことにより、安心・安全な保育の提供ができた。
- ・新型コロナウイルス感染防止対策を講じ、保護者の理解と協力の元、計画した行事等を問題なく開催することができた。
- ・保護者アンケートでいただいたご意見や改善点は職員間で共有、検討し、保護者との共通理解と連携を図り、信頼関係強化を目指していく。

令和4年度

まちづくり推進部 大雄地域課の方針書

組織名	まちづくり推進部 大雄地域課
所属長名	小松田 義博

1. 組織の使命(ありたい姿)

地域の皆さんとの協働により、地域課題の解決や地域資源を活かした地域づくりを推進するとともに、地域の安全安心につながるサービスを提供します。

2. 組織の抱える課題(現状)

- (1) 地域の皆さんから信頼され、満足されるサービスを提供するため、職員一人ひとりが接遇やスキルを向上させる必要があります。
- (2) 開設して2年目を迎えた大雄地区交流センターを中心に、市民との協働による地域活動をより一層推進していく必要があります。
- (3) 公共施設や生活基盤を良好に保つため、施設等の点検・修繕を的確に行う必要があります。

3. 今年度の『スローガン』

安全・安心・快適な市民協働のまちづくりを進めよう！

4. 今年度の方針

- (1) 市民の声を聴き、信頼と安心感を得られる行政サービスを提供します。
- (2) 市民協働による地域づくりを目指し、地区交流センターの活動を推進するとともに、地域課題の解決や地域資源を活かした活動に取り組みます。
- (3) 公共施設及び道路橋りょう等の生活基盤を維持するため、点検や修繕を的確に実施するとともに、安全安心な利用環境を整備します。

5. 今年度の重点取組項目

(1)	実現したい成果	市民の信頼と安心感を得られる行政サービスの提供
	取組内容	①集落代表者会議などで地域要望や課題を聴き取るとともに、地区会議などとも連携しながら地域課題の解決に向けた取り組みを進めます。 ②窓口等での基本的な接遇マナーを徹底するとともに、対応事例や事務処理ミスなどを共有し、公平でミスのない業務遂行を行います。
(2)	実現したい成果	市民協働による地域づくりの推進
	取組内容	①開設して2年目を迎えた地区交流センター運営協議会の活動を支援しながら、地域住民主体の生涯学習活動を推進するとともに、地域課題への取り組みも進めていきます。 ②市民との協働による大雄サマーフェスティバル及びたいゆう緑花園、スポーツフェスタなどの持続的な実施に向けて、ウィズコロナにも配慮しながら、実施体制や運営組織の見直し、再構築に取り組みます。 ③集落や自治会への地域づくり活動補助金などの周知に努め、住民自治意識の醸成を図ります。
(3)	実現したい成果	公共施設及び生活基盤の維持と安全安心な利用環境の整備
	取組内容	①所管施設の点検や修繕を的確に行うとともに、住民ニーズの把握と相互理解に努め、地域内公共施設の再配置を進めます。 ②ゆとりおん大雄は、適切な新型コロナ対策を講じながら、温泉ファンの拡大と地域のニーズを捉えたサービスの提供に取り組みます。 ③道路・橋りょう等の巡視に努め、破損箇所の修繕などインフラ施設の安全安心な環境を整備します。

6. 方針に対する年度上期(4月～9月)の取組状況

- (1)市民の信頼と安心感を得られる行政サービスの提供
- ・年度初めに各集落の課題や要望を取りまとめ、各係や地区会議、市民サービス課などに振り分け、内容に応じて関係部署とも協議しながら対応しています。また、9月上旬には対応状況について各集落へお知らせしました。
 - 【地域要望】14集落、23件 → 対応済:15件、関係部署へ要望:6件
 - ・集落座談会は年度初めに3集落から要望があり、これまで2集落において実施し、集落が希望するテーマや地域課題、行政全般に関することなどについて情報共有や意見交換を行いました。
- (2)市民協働による地域づくりの推進
- ・地区交流センターでは、生涯学習講座やスポーツ大会など16事業が開催され、事業の準備や運営を支援しました。
 - ・大雄サマーフェスティバルは、新型コロナウイルスの感染拡大防止に配慮し、屋台村での飲食物提供は見合わせるとともに、入場者数を制限し、7月30日に開催されました。約800人の方々にご来場いただき、3年ぶりのコンサートや会場のそばから打ち上げられる花火などを楽しんでいただきました。たいゆう緑花園は、住民ボランティアによる定植を見合わせ植栽株数も少なくなつたものの、天候にも恵まれ例年以上に咲き揃っており、9月10日から1か月を「パノラマ月間」としてイベントを開催しています。スポーツフェスタは、お子さんやお年寄りの参加が見込めなかったこともあり、実行委員会で協議の結果、中止することとしました。
 - ・地域づくり補助金制度の上期の申請件数は次のとおり。【地域づくり活動補助金】2件(地区会議)
 - 【町内会等活動補助金】1件 【町内会等備品整備補助金】0件 【集落施設整備費補助金】4件 【コミュニティ助成】1件
- (3)公共施設及び生活基盤の維持と安全安心な利用環境の整備
- ・老朽化が著しい体育施設の維持に向け、8月30日にFM計画「維持」施設の今後を考える第3回ワークショップが開催されました。「将来的に大規模改修ではなく建替えたい」という市の考え方について、委員の皆さんからは概ねご理解をいただきました。
 - ・ゆとりおん大雄は、長年の懸案であった冷温水発生機の部品取替を実施しておりますが、他にも施設や設備の不具合が多数あることから、利用に支障を来さないよう優先度を考慮しながら修繕を行うなど、適切な維持管理に努めています。
 - ・道路橋りょうは、パトロールや地域要望、地区会議などからの情報提供などを踏まえ、道路補修や付帯設備等の修繕を行っているほか、長年の懸案であった道路管理センター及び車庫の屋根塗装工事を実施しております。また、スタジアム大雄及びふれあいホールについては、関係部署と協議しながら、急な設備の故障への対応や以前からの不具合箇所の一部修繕を行いました。

7. 年度下期(10月～3月)に向けた課題と取組方針【ギャップと対策】

- (1)市民の信頼と安心感を得られる行政サービスの提供
- ・集落代表者会議を11月頃に開催し、地域の課題や要望に対する取り組みのサイクルやスキームについて意見交換するとともに、集落座談会の開催や地域づくり補助金制度の活用を促します。
- (2)市民協働による地域づくりの推進
- ・地区交流センター事業は、下期の事業の準備や運営を支援するとともに、地域課題の解決に向けた取り組みを持続的に実践できるよう、身近な地域課題や資源、将来像について話し合う場や先進事例について学ぶ場をつくり、住民主体による地域づくりへの意識醸成を図ります。
 - ・大雄サマーフェスティバル、たいゆう緑花園は、今年度の取り組みや実施体制について検証し、関係団体などとも協議しながら、来年度以降の方向性を探ります。
- (3)公共施設及び生活基盤の維持と安全安心な利用環境の整備
- ・新しい体育施設が完成するまでは、「コミュニティ交流センター体育館に機能を集約統合する」とされており、その間の既存施設の維持管理や住民ニーズに沿った施設の利用調整など、利用者の意見を聴きながら関係部署との協議を継続します。
 - ・ゆとりおん大雄は、新型コロナウイルス対策を講じながら、イベントやスポーツ大会などとの連携、テイクアウト事業の拡充、施設や設備の不具合の解消を図り、状況に応じたサービスの提供に努めます。

8. 総括(取組みの結果と成果、次年度に向けた課題【結果と成果】)

- (1)市民の信頼と安心感を得られる行政サービスの提供
- ・12月、地区交流センター運営協議会との共催による「地域づくりセミナー」を開催し、地域要望や課題への対応について周知するとともに、集落座談会の開催や地域づくり補助金制度の活用を促しました。前年度より出席者も増え、取り組みに対する意見や要望も聴くことができました。今後も「地域局だより」などによる情報発信に努め、住民との意思疎通の熟度を高めてまいります。
 - 【地域要望】14集落、26件 → 対応済:15件、関係部署へ要望:9件 【集落座談会】3集落
 - ・課内会議やコンプライアンス活動などを通して、市民対応や事務処理ミスなどの事例を共有し、基本的な接遇マナーを徹底するとともに、公平でミスのない業務執行に努めました。
- (2)市民協働による地域づくりの推進
- ・地区交流センターでは、生涯学習講座やスポーツ大会など27事業が開催され、事業の準備や運営を支援しました。また、12月の「地域づくりセミナー」には、集落代表や民生児童委員、地区交流センター運営協議会委員など31名の方々にご参加いただき、住民同士の支え合いによる地域づくり活動の事例を学ぶとともに、今後の地域づくり活動のあり方について意見交換しました。参加者からは「地域づくりを考えるきっかけになった」「10年後、20年後を見据え、今から取り組まなければ」といった前向きな意見も出され、今後も、地域住民が主体となった生涯学習活動や地域課題への取り組みを支援してまいります。
 - ・サマーフェスティバル、たいゆう緑花園とも、当面は現在の運営体制で継続される見込みですが、地区交流センター運営協議会や地区会議などの関わりについても協議し、事業が継続できる体制づくりについて検討してまいります。
 - ・地域づくり補助金制度の申請件数は次のとおり。今後も制度の周知に努め、住民自治意識の醸成を図ってまいります。
 - 【地域づくり活動補助金】2件(地区会議) 【町内会等活動補助金】2件
 - 【町内会等備品整備補助金】1件 【集落施設整備費補助金】4件
- (3)公共施設及び生活基盤の維持と安全安心な利用環境の整備
- ・老朽化が著しい体育館は、地域内の合意形成を図りながら、再配置のスケジュールなどについて関係部署と検討しており、今後、既存施設の統廃合や建設に向けた準備を進めます。また、スタジアム大雄は適切な施設管理ができるよう、内野の整備や外野の芝管理の手法を検討し、管理体制を見直します。
 - ・12月、大雄ふるさとセンター2号館の外壁の一部が落下しました。同じ時期に建設したゆとりおん大雄の外壁も腐食が著しいことから、予備費を充用し応急処置を実施しております。今後も温泉施設の方向性を見極めながら、適切な維持管理とサービスの向上に努めてまいります。
 - ・生活基盤の維持管理は、道路パトロールや地域要望、地区会議などからの情報提供などを踏まえ、道路補修や付帯設備等の修繕を実施しました。

令和4年度

まちづくり推進部 大雄市民サービス課の方針書

組織名	まちづくり推進部 大雄市民サービス課
所属長名	斉藤 伸

1. 組織の使命(ありたい姿)

大雄地域の住民同士のつながりを大切にし、健康、福祉に不安を抱える人に寄り添いながら安心して暮らせる地域づくりの一翼を担います。

2. 組織の抱える課題(現状)

- (1) 市民生活係、保健福祉係ともに職員数が限られているため、両係が協力し住民に対応していく必要があります。
- (2) 一人暮らし高齢者の抱える問題は年々深刻化し、最善の対応策を講じることが非常に難しくなっています。親類や関係機関と協力して高齢者等の生活を支える必要があります。
- (3) 国の重要施策である『マイナンバーカードの普及』『適切な空き家管理』を実践する必要があります。

3. 今年度の『スローガン』

地域住民に寄り添い、安心した暮らしを支える大雄市民サービス課

4. 今年度の方針

- (1) 住民の要望に答えるために課内の連携を強化し、丁寧な住民対応を心掛けます。
- (2) 長引くコロナ禍の中でも、健(検)診をはじめとした保健業務、子どもから高齢者までの福祉業務を中心に住民サービスを提供します。
- (3) 昨年度からの重点課題である『マイナンバーカードの普及』『適切な空き家管理』を計画的に進めます。

5. 今年度の重点取組項目

(1)	実現したい成果	課内の連携強化による窓口サービスの提供
	取組内容	①昨年まで不定期実施だった課内打ち合わせを毎月初めに行い、課内の連携を図ります。 ②3年連続で実施した『窓口アンケート』の方法を見直し、新たに住民ニーズを把握します。 ③日頃から真摯な態度で業務を遂行することはもちろんのこと、各種研修に積極的に参加し、職員としての資質向上に努めます。
(2)	実現したい成果	子どもから高齢者までが安心して暮らせるための保健・福祉施策の実施
	取組内容	①成人健(検)診は例年より時期が早まり、かつ会場が変更になるため、適切な準備をし円滑に実施します。 ②民生委員をはじめとする地域の人との連携を大切にし、適切な福祉サービスを提供します。 ③大雄地域福祉センターは令和5年度までの指定管理予定です。施設のあり方等について今年度中に方向性を示します。
(3)	実現したい成果	『マイナンバーカードの普及』『適切な空き家管理』の施策促進
	取組内容	①たいふうかわら版(月1回全戸配布)でマイナンバーカード周知の連載をするほか、申請機会の拡大(休日等)を検討し実施します。 ②空き家所有者の特定を確実にし、所有者が判明している空き家等は適切な管理を促していきます。 ③他の地域局や本庁部局と連携を図り、二つの取り組みを円滑に実施します。

6. 方針に対する年度上期(4月～9月)の取組状況

(1)課内の連携強化による窓口サービスの提供

月初に課内打ち合わせを実施し、課員の共通理解のもと業務内容を確認しています。また窓口サービスの向上を目的とした『窓口アンケート』の実施に向けた検討を行い、下期からの実施を予定しています。

(2)子どもから高齢者までが安心して暮らせるための保健・福祉施策の実施

保健分野では、成人健(検)診を年度当初の5、6月にふれあいホールで円滑に実施しました。福祉分野では民生委員からの情報などをもとに必要な方に福祉サービスを提供しています。

(3)『マイナンバーカードの普及』『適切な空き家管理』の施策促進

マイナンバーカードの普及促進は、休日窓口の設置(8/7、9/3)や窓口時間の延長(9/12～16)、集落等への出張申請(8カ所)を実施しました。空き家については、台帳整理や現場確認などをもとに適切な管理を所有者に促しています。

7. 年度下期(10月～3月)に向けた課題と取組方針【ギャップと対策】

(1)引き続き課内の連携を進め、申告相談など課として取り組む業務の準備を行い、円滑に実施します。地域局(地域課、サービス課)への来庁者を対象に『窓口アンケート』を10月から実施します。アンケート期間は令和5年3月末までの予定で、結果を業務改善に生かしていきます。

(2)保健分野では、健(検)診の事後指導を進めます。また福祉分野では、75歳以上の高齢者一人暮らし訪問のほか、冬期間をむかえるにあたり、雪下ろし支援等を中心に要援護世帯等へ適切なサービスを提供していきます。また来年度から高齢福祉事業の見直しが予定されているため、本庁との連絡を密にし移行を進めていきます。

(3)『マイナンバーカードの普及』は、本庁や他地域局と連絡調整を図りながら、『たいゆうかわら版』等での周知を進め、出張申請等を軸に促進させていきます。『適正な空き家管理』は、降雪期前のパトロールで危険箇所を事前に把握するほか、地域からの情報をもとに所有者に適切な管理を促していきます。

8. 総括(取組みの結果と成果、次年度に向けた課題【結果と成果】)

重点取組項目(1)課内の連携強化による窓口サービスの提供

令和4年10月から令和5年2月末まで、窓口アンケートを実施しました。アンケートの項目は窓口対応時の職員の挨拶、説明のわかりやすさ、解決を含めた満足度のほか、窓口のレイアウトや利用のしやすさ等を尋ね、81件の回答を得ました。主な回答では『職員は親切でわかりやすい説明ができていたか』は88.9%の人から良い、大変良いとの回答をいただきました。自由記載欄にも、職員の丁寧な対応を評価する記載が多く、『一つの窓口で多くの手続きが完了する地域局窓口の利便性』への満足度も高いものでした。一方で不慣れで時間がかかったという意見もあり、職員の窓口対応のスキルアップを進める必要があります。アンケートの詳細な内容を課内で共有し、次年度の業務改善等に反映させていきます。

重点取組項目(2)子どもから高齢者までが安心して暮らせるための保健・福祉施策の実施

健(検)診の事後指導は、特定保健指導、高血圧管理者フォロー、がん検診精検未受診者など、対象者61人に対して43人へ訪問や電話等で指導対応しました。また75歳以上の高齢者一人暮らし訪問では、対象者75人中、66人の方に訪問し、18人に対して見守りや対応が必要と判断し支援を継続していきます。さらに65歳から74歳までの一人暮らし世帯への訪問、面接等も実施しました。

令和5年4月から見直される高齢福祉事業は、本庁と連携し、3月1日と4月1日に改正の内容を全戸配布で周知するなど、円滑な制度以降へ手立てを講じました。

重点取組項目(3)『マイナンバーカードの普及』『適切な空き家管理』の施策促進

マイナンバーカードの普及は、大雄地域の37団体約350人にカードの必要性を説明したほか、集落、企業への出張申請を8回、休日窓口を6日間、夜間窓口を5日間実施し、申請等の機会拡大を図りました。結果として令和4年度(令和5年2月末時点)の交付件数は1,054件で前年度交付件数比158%になり、交付率は63.5%(累計交付件数2,794件、令和3年度末の交付率38.5%)と大きく取得が進みました。また窓口に来ることができない申請者から問い合わせがあることから、来年度以降は訪問申請等も実施していきます。

適切な空き家管理は、必要に応じパトロールを実施しました。また所有者が首都圏などの遠方にいる場合も連絡を取るなど、管理を促しました。今後も危険空き家の把握はもちろんのこと、所有者と連絡を取りながら、適切な管理の必要性を周知していきます。